

軽防協ニュース

Vol.51

2024.2



軽種馬防疫協議会

CONTENTS

I. 2023 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会開催報告	1
-------------------------------	---

II. 2023 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会開催報告	5
--------------------------------	---

III. 話題提供	50
-----------	----

馬防疫に関する学術集会

- ①第 51 回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウム
- ②馬防疫検討会「馬感染症研究会」

IV. 軽防協ニュース速報（号外）	52
-------------------	----

- ①アメリカ合衆国における水泡性口内炎の発生状況について（続報）

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿	53
------------------	----



I . 2023 年度 軽種馬防疫協議会 常任委員会 開催報告

2023 年度軽種馬防疫協議会常任委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2023 年 6 月 8 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401 会議室

3. 会議参加者：（敬称略・順不同）

常任委員：菊田 淳（日本中央競馬会 理事）

秋元 稔弥（地方競馬全国協会 理事）

上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

松本 謙（日本馬術連盟 常務理事）

吉田 享史（日本馬事協会 専務理事）

幹 事：内谷 武司（地方競馬全国協会 公正部長）

望田 森介（地方競馬全国協会 公正部公正課長）

原 貴史（日本馬術連盟 事務局長）

成田 正一（日本軽種馬協会 業務部長）

青木 正明（日本馬事協会 参与）

伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事部長）

栗本慎二郎（日本中央競馬会 馬事部防疫課長）

オブザーバー：明石祐一郎（地方競馬全国協会 公正部公正役）

富成 雅尚（日本軽種馬協会 業務部 上席調査役）

江口 貞男（日本軽種馬協会 業務部）

事務局：内藤 裕司（日本中央競馬会 馬事部長代理）

曾根 佑（日本中央競馬会 馬事部防疫課長補佐）

和久野 愛（日本中央競馬会 馬事部防疫課調査役）

伊藤 瑛基（日本中央競馬会 馬事部防疫課）

4. 議 題：

1) 2022 年度 事業報告ならびに収支決算

(1) 主な事業内容

①定例委員会の開催

・ 常任委員会：2022 年 5 月 19 日

・ 専門委員会：2022 年 6 月 16 日

・ 臨時常任委員会：2023 年 2 月 13 日（規約の改正）【資料 1】

②関係機関・関係団体との連絡・協議

・ 防疫に関する主催者間の意見交換会（2022 年 6 月 16 日）

③ 2022 年 馬の予防接種要領の制定

④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修

(2) 防疫思想の啓発および普及

①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信

・ 軽防協ニュース Vol.50：2023 年 2 月配信

②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信

・ 速報は定期 4 回配信（2022 年 6 月, 9 月, 12 月, 2023 年 3 月）

・ 速報号外は 1 回配信（2023 年 3 月）

③ Equine Disease Quarterly の作成・配布

・ 3 回発刊（Vol.31, No.2-4）

④馬の予防接種啓発用リーフレットの作成・配布

- ・ 予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレット作成・配布（10,000 部）
- ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ・ 腺疫 第 3 版・補訂版
 - ・ 馬伝染性子宮炎 第 3 版・補訂版第 2 刷
- ⑥軽種馬防疫協議会のホームページの更新
 - ・ 軽防協ニュース、ニュース速報・号外および EDQ の掲載
 - ・ その他防疫に関するトピックスの掲載・周知
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
 - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・ 農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・ 生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演要旨を軽防協ホームページに掲載
- (4) 2022 年度軽種馬防疫協議会 収支決算報告【表 1】
- (5) 2022 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支決算報告【表 2】

2) 2023 年度軽種馬防疫協議会 事業計画ならびに収支予算

- (1) 主な事業内容
 - ①定例委員会の開催
 - ・ 常任委員会（2023 年 6 月 8 日）
 - ・ 専門委員会（2023 年 6 月 8 日）
 - ②関係機関・関係団体との連絡・協議
 - ・ 防疫に関する主催者間の意見交換会（2023 年 6 月 8 日）
 - ③ 2023 年 馬の予防接種要領の制定
 - ④公益社団法人中央畜産会衛生指導部の発行する「馬の健康手帳」の監修
- (2) 防疫思想の啓発および普及
 - ①軽種馬防疫協議会ニュースの作成・配信
 - ②軽種馬防疫協議会ニュース速報の作成・配信
 - ・ 定期 4 回配信予定
 - ・ 号外随時配信予定
 - ③ Equine Disease Quarterly の作成・配信
 - ・ 5 回配信（Vol.32, No.1-4、Vol.33, No.1）
 - ④馬の予防接種啓発用リーフレットの印刷・配布
 - ・ 予防接種（馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風）啓発用リーフレットの作成および配布
 - ⑤公益社団法人中央畜産会が発行する感染症テキストの監修
 - ⑥軽種馬防疫協議会ホームページの管理・情報発信
 - ・ 事務局による運営管理
 - ・ 伝染病情報や学術集会に関する情報発信
- (3) 防疫に関する研究および疫学情報の収集伝達
 - ①防疫に関する国内および海外の情報収集
 - ・ 農林水産省動物衛生課、各家畜保健衛生所、JRA、海外の関連機関等
 - ②防疫に関する研究成果の伝達
 - ・ 生産地シンポジウム、馬防疫検討会「馬感染症研究会」および JRA 競走馬に関する調査研究発表会の講演要旨を軽防協ホームページに掲載
- (4) 2023 年度軽種馬防疫協議会 収支予算【表 3】
- (5) 2023 年度軽種馬防疫協議会 積立金収支予算【表 4】

●資料1 軽種馬防疫協議会規約

【資料1】

軽種馬防疫協議会規約

- 第1条 この協議会は、軽種馬の自衛防疫について、関係団体が一元的に協議し、具体的対策を確立するとともにその実施に必要な措置等の推進をはかり、馬の伝染性疾病的の予防及び蔓延の防止を目的とする。
- 第2条 この協議会は、軽種馬防疫協議会と称する。
- 第3条 この協議会に、**常任委員5名**を置く。
2. 常任委員は、日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、日本馬術連盟及び日本馬事協会（以下「構成団体」という。）に所属する者であつて、各構成団体から推せん又は指名された者とする。
- 第4条 この協議会に議長を置く。
2. 議長は、常任委員の互選とする。
3. 議長は、この協議会を代表し、その業務を総理する。
4. 議長は、常任委員会及び専門委員会を招集する。
- 第5条 この協議会に常任委員及び専門委員をもって構成する専門委員会をおき、必要な事項について協議する。
2. 前項の専門委員は、構成団体及び別表に掲げる団体から推せん又は指名された者とする。
3. 専門委員会には学識経験者の出席を求めることができる。
- 第6条 この協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事項に関して協議し、その推進をはかるものとする。
- (1) 競馬場及び生産地等における防疫体制の整備に関する事項。
- (2) 軽種馬の防疫措置に関する事項。
- (3) 軽種馬の輸入検疫に関する事項。
- (4) 軽種馬の防疫に関する研究、情報の収集等に関する事項。
- (5) 防疫思想の普及その他目的達成に必要な事項。
- (6) その他、馬の伝染性疾病的の予防及び蔓延の防止に関する事項。
- 第7条 この協議会に幹事7名を置く。
2. 幹事は、議長の命をうけて協議会の事務をつかさどる。
3. この協議会の事務局を日本中央競馬会に置く。
- 第8条 この協議会の経費は、構成団体の負担金をもってあてる。
- 第9条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日までとする。
- 第10条 この規約の改廃及びこの規約に定めのない事項については、常任委員会において定める。
- 附 則 この規約は、昭和47年8月11日から実施する。
- 改正 昭和54年5月31日
- 改正 平成20年5月14日
- 改正 平成27年5月20日
- 改正 平成28年5月18日
- 改正 令和5年2月13日

別表（第5条関係）

団体の名称	
農林水産省	軽種馬育成調教センター
農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門	日高家畜衛生防疫推進協議会
全国乗馬倶楽部振興協会	胆振家畜自衛防疫推進協議会
全国公営競馬獣医師協会	ジャパン・スタッドブック・インターナショナル
競走馬育成協会	中央畜産会
日本競走馬協会	地方競馬主催者

表 1. 2022 年度 軽種馬防疫協議会収支決算書

(2022 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日)

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2022 年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2022 年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	796,770	796,770	0	事業費	38,000	10,368	27,632	
				会議費	18,000	10,368	7,632	常任委員会、専門委員会、幹事会
				諸謝金	20,000	0	20,000	
日本中央競馬会分担金	700,000	700,000	0	事務諸費	1,362,000	839,698	522,302	
				印刷費	1,122,000	768,770	353,230	Equine Disease Quarterly、軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
				通信費	90,000	0	90,000	送料等
				HP管理業務費	120,000	67,650	52,350	サーバー保守・管理費、HP 維持・更新費
				雑費	30,000	3,278	26,722	役務費、文具、図書等
地方競馬全国協会分担金	700,000	700,000	0	積立金	0	0	0	
				予備費	796,780	0	796,780	
雑収入(預金利子)	10	12	2	支出額計	2,196,780	850,066	1,346,714	
				次年度へ繰越金	0	1,346,716	▲1,346,716	
計	2,196,780	2,196,782	2	計	2,196,780	2,196,782	2	

表 2. 2022 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支決算書

(2022 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日)

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部				
科 目	2022 年予算額	収入確定額	差 額	科 目	2022 年予算額	支出確定額	差 額	備 考
前年度繰越金	997,016	997,016	0	印刷費			0	
				学術集会等への協賛費			0	
				雑費			0	
雑収入(預金利子)	8	8	0	支出額計	0	0	0	
				次年度へ繰越金	997,024	997,024	0	
計	997,024	997,024	0	計	997,024	997,024	0	

表 3. 2023 年度 軽種馬防疫協議会収支予算

(2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日)

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	差 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,346,716	事業費	38,000	
		会議費	18,000	常任委員会、専門委員会、幹事会
		諸謝金	20,000	
日本中央競馬会分担金	700,000	事務諸費	1,482,000	
		印刷費	1,242,000	Equine Disease Quarterly、軽防協ニュース、予防接種リーフレット等
		通信費	90,000	送料等
地方競馬全国協会分担金	700,000	HP管理業務費	120,000	レンタルサーバー保守・管理費、HP 維持・更新費
		雑費	30,000	役務費、文具、図書等
		積立金	0	
雑収入(預金利子)	10	予備費	1,226,726	
計	2,746,726	計	2,746,726	

表 4. 2023 年度 軽種馬防疫協議会積立金収支予算

(2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日)

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部		
科 目	金 額	科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	997,024	印刷費	0	
		学術集会等への協賛費	0	
		雑費	0	
雑収入(預金利子)	8	次年度へ繰越金	997,032	
計	997,032	計	997,032	

II . 2023 年度 軽種馬防疫協議会 専門委員会 開催報告

2023 年度軽種馬防疫協議会専門委員会が下記のとおり開催され、提出議題はすべて承認された。

1. 開催日時：2023 年 6 月 8 日（木）

2. 場 所：日本中央競馬会 本部 4 階 401・402 会議室

3. 会議参加者：（敬称略・順不同）

来 賓：沖田 賢治（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長）

議 長：菊田 淳（日本中央競馬会 馬事担当理事）

常任委員：秋元 稔弥（地方競馬全国協会 理事）

上野 儀治（日本軽種馬協会 副会長・常務理事）

松本 謙（日本馬術連盟 常務理事）

吉田 享史（日本馬事協会 専務理事）

専門委員：

農林水産省

有江 渉（畜産局 競馬監督課 課長補佐（中央班長））

植田 資也（畜産局 競馬監督課 課長補佐（地方班長））

香川 仁志（畜産局 畜産振興課 技術第 1 班 課長補佐）

山木 陽介（消費・安全局 動物衛生課 防疫指導班 課長補佐）

小林 芳史（消費・安全局 動物衛生課 検疫業務班 課長補佐）

増田 真人（動物検疫所 検疫部長）

荻窪 恭明（動物医薬品検査所 検査第一部長）

食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

楠本 正博（人獣共通感染症研究領域 腸管病原菌グループ長）*

地方競馬全国協会

内谷 武司（公正部長）

望田 森介（公正部 公正課長）

明石祐一郎（公正部 公正役）

日本軽種馬協会

成田 正一（業務部長）

日本馬術連盟

原 貴史（事務局長）

川嶋 舟（獣医委員）

日本馬事協会

青木 正明（参与）

全国乗馬倶楽部振興協会

阿部 憲二（専務理事）

全国公営競馬獣医師協会

上田 毅（会長）

競走馬育成協会

和田 信也（副会長理事・常務理事）

日本競走馬協会

小林 英典（常務理事）

軽種馬育成調教センター

小林 光紀（業務部長）

日高家畜衛生防疫推進協議会

駒澤 弘義（理事）

胆振家畜自衛防疫推進協議会

田中 秀俊（胆振獣医師会 会長）

ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

福井 紳弥 (理事長) 【欠席】

古田 誠 (常務理事) 【代理出席】

中央畜産会

向井 清孝 (統括参与・衛生指導部長)

地方競馬主催者

廣瀬 眞由 (北海道軽種馬振興公社 競走関連部 獣医グループ)

舩川 寛晃 (帯広市農政部 ばんえい振興課長) 【欠席】

佐藤 圭 (岩手県競馬組合 業務部 業務課 管理監)

田口 清明 (埼玉県浦和競馬組合 業務課 野田管理事務所長)

諸岡 佳恵 (千葉県競馬組合 業務課 管理衛生班 副主査)

遠山 理志 (特別区競馬組合 競馬事務局 厩舎管理課)

島村 剛 (神奈川県川崎競馬組合 きゅう舎管理課長) 【欠席】

井出 久浩 (石川県競馬事業局 課参事兼管理係長)

長野 博子 (岐阜県地方競馬組合 業務課) 【欠席】

安達 教治 (愛知県競馬組合 業務・指導課 主幹)

木口 伸二 (兵庫県競馬組合 事業部 業務課)

劉 辰女 (高知県競馬組合 競走馬診療所)

相川雄一郎 (佐賀県競馬組合 馬診療所長) 【欠席】

宮倉慧比古 (佐賀県競馬組合 馬診療所) 【代理出席】

日本中央競馬会

伊藤 幹 (馬事部長)

内藤 裕司 (馬事部長代理)

加藤 智弘 (馬事部 獣医課長)

栗本慎二郎 (馬事部 防疫課長)

山中 隆史 (競走馬総合研究所 企画調整室長)

上野 孝範 (競走馬総合研究所 微生物研究室長)

辻村 行司 (競走馬総合研究所 分子生物研究室長)

額田 紀雄 (栗東トレーニング・センター競走馬診療所長)

古角 博 (美浦トレーニング・センター競走馬診療所長)

事務局

曾根 佑 (馬事部 防疫課長補佐)

和久野 愛 (馬事部 調査役)

伊藤 瑛基 (馬事部 防疫課 係長)

オブザーバー：

北海道日高家畜保健衛生所

佐藤 研志 (所長) *

北海道胆振家畜保健衛生所

松岡 鎮雄 (所長) *

日本軽種馬協会

富成 雅尚 (業務部 上席調査役)

江口 貞男 (業務部)

*：オンライン参加

4. 議事内容：

1) 議 題

- ① 2023 年 馬の予防接種要領 【8 ページ】

2) 報告事項

- ① 2022 年度 事業報告ならびに収支決算 【4 ページ】

- ② 2023 年度 事業計画ならびに収支予算 【4 ページ】

- ③国内伝染病発生状況および自衛防疫 【9 ～ 16 ページ】

- ・国内伝染病発生状況
- ・2022 年度馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生状況&発生頭数の推移
- ・馬伝染性貧血の自衛防疫指針
- ・馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果について
- ・馬伝染性貧血自衛検査推進事業（家畜防疫 衛生指導対策事業 - 地域家畜防疫・衛生指導対策推進）

- ④生産地の防疫概況 【17 ～ 20 ページ】

- ・日高地区
- ・胆振地区
- ・生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

- ⑤海外伝染病発生状況 【21 ～ 23 ページ】

- ・世界各国における馬の伝染病の発生状況（2022 年）
- ・軽防協ニュース速報（号外）

- ⑥馬の輸出入検疫状況 【24 ～ 26 ページ】

- ・馬の輸出入検疫状況

- ⑦防疫推進事業 【27 ～ 38 ページ】

- ・馬防疫強化地域推進対策事業
- ・育成馬等予防接種推進事業
- ・乗用馬防疫推進事業
- ・馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業
- ・馬飼養衛生管理特別対策事業

- ⑧馬防疫検討会 【39 ～ 41 ページ】

- ・馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応の検査試薬に関すること
- ・2022 年度 馬感染症研究会

⑨その他

- ・健康手帳の電子化構想 【42 ～ 49 ページ】
- ・軽種馬防疫協議会委員名簿

● 2023 年 馬の予防接種要領について

2023 年 馬の予防接種要領

軽種馬防疫協議会

「2023 年 馬の予防接種要領」は下記のとおり全国的に統一して実施されたい。
なお、馬の移動の際には、下記の予防接種を実施した旨の証明書を携行すること。

記

1. 馬インフルエンザ

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、以降半年に 1 回（春季・秋季）の補強接種を実施すること。

※ 予防接種間隔が 1 年を越えた場合は、再度基礎免疫から実施すること。

2. 日本脳炎

初回は使用説明書に基づいてその年の流行期前（5～6 月）に 2 回接種（基礎免疫）し、次年度以降は流行期前に少なくとも 1 回補強接種すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

3. 破傷風

初回は使用説明書に基づいて 2 回接種（基礎免疫）し、翌年からは年 1 回の補強接種を実施すること。

※ 前年の接種歴がない場合は、再度基礎免疫から実施すること。

- 各主催者・団体等が更に詳細な要件を定める場合は、その指示に従うこと。
- 予防接種を実施した場合は、「馬の健康手帳」の「各種予防接種実施証明書欄」に、予防液のメーカー、製造番号、接種日、実施者等の必要事項を漏れなく記入すること。

●国内伝染病発生状況

年	馬伝染性貧血	日本脳炎	破傷風	馬バテラフス	馬鼻肺炎 (流産)	馬インフルエンザ*	馬伝染性子宮炎
1981	15	0	12	13	10	0	57
1982	5	0	20	24	12	0	39
1983	4	5	9	9	36	0	30
1984	0	1	14	32	19	0	35
1985	0	3	11	33	34	0	128
1986	0	0	4	7	36	0	109
1987	0	0	10	22	22	0	108
1988	0	0	16	2	10	0	103
1989	0	0	5	12	15	0	74
1990	0	0	7	9	21	0	24
1991	0	0	6	10	33	0	32
1992	0	0	7	0	16	0	15
1993	2	0	8	0	13	0	27
1994	0	0	12	24	13	0	11
1995	0	0	11	14	9	0	0
1996	0	0	9	15	24	0	26
1997	0	0	8	52	22	0	4
1998	0	0	10	80	15	0	5
1999	0	0	4	5	12	0	0
2000	0	0	1	0	12	0	1
2001	0	0	7	0	13	0	11
2002	0	0	3	0	10	0	4
2003	0	1	4	1	25	0	2
2004	0	0	10	9	16	0	1
2005	0	0	4	11	23	0	1
2006	0	0	5	2	26	0	0
2007	0	0	3	2	21	1061	0
2008	0	0	3	10	23	183	0
2009	0	0	4	2	27	0	0
2010	0	0	0	0	44	0	0
2011	2	0	1	0	14	0	0
2012	0	0	1	1	34	0	0
2013	0	0	0	0	35	0	0
2014	0	0	4	4	53	0	0
2015	0	0	1	0	42	0	0
2016	0	0	0	0	59	0	0
2017	0	0	3	0	34	0	0
2018	0	0	1	0	31	0	0
2019	0	0	1	0	16	0	0
2020	0	0	2	3	22	0	0
2021	0	0	0	4	18	0	0
2022	0	0	1	17	25	0	0

●月別発生状況 (2022 年)

疾病名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
馬伝染性貧血													0
日本脳炎													0
破傷風			1										1
馬バテラフス	2	0		1						1	0		4
馬鼻肺炎 (流産型)	10	4		1						1	1		17
馬鼻肺炎 (呼吸器型)	4	4	4	1				1		2		2	18
馬鼻肺炎 (神経型)	4	5	9	2				1		2		2	25
馬インフルエンザ*													0
馬伝染性子宮炎													0

(農林水産省動物衛生課、北海道農政部の資料より)

●馬鼻肺炎ウイルスによる流産等発生状況

取扱注意

2022種付馬 馬鼻肺炎ウイルスによる流産等発生状況

2023.4.27

(公社) 日本軽種馬協会

番号	発生地域	住 所	2022種付 累計	形態※	発生 牧場	発生 月日	生後 直死	決定 月日	解除 月日	累 計		ワクチン 接 種
										地域	牧場	
1	胆振	伊達市	1		A	2022 8.17		2022 8.17	2022 9.2	1	1	未接種
2	日高	日高町 (門別)	2		B	2022 10.10		2022 10.11	2022 10.26	2	2	未接種
3	胆振	安平町	3		C	2022 10.22		2022 10.22	2022 11.6	2	3	生ワクチン接種 1回
4	日高	新冠町	4		D	2022 12.25		2022 12.26	2023 1.10	2	4	生ワクチン接種 2回
5	日高	日高町 (門別)	5		E	2022 12.23		2022 12.26	2023 1.8	2	5	未接種
			2023 累計									
6	日高	日高町 (門別)	1		F	2023 1.9		2023 1.10	2023 1.25	2	6	生ワクチン接種 2回
7	日高	新冠町	2		G	2023 1.9		2023 1.10	2023 1.25	2	7	生ワクチン接種 2回
8	日高	新冠町	3	継続	D	2023 1.20		2023 1.20	2023 2.5	2	7	生ワクチン接種 2回
9	日高	新冠町	4		H	2023 2.24		2023 2.24	2023 3.12	2	8	生ワクチン接種 2回
10	日高	浦河町 (浦河)	5		I	2023 3.11	●	2023 3.13	2023 3.27	2	9	生ワクチン接種 2回
11	日高	新ひだか町 (静内)	6		J	2023 3.19		2023 3.20	2023 4.4	2	10	生ワクチン接種 2回
12	胆振	むかわ町	7		K	2023 4.6		2023 4.6	2023 4.21	2	11	生ワクチン接種 2回

※ 継続の定義は、初発例から10日以上30日以内の発生を、直近の発症と因果関係のある継続発生例とした。

●馬鼻肺炎ウイルスによる流産発生頭数の推移（1989 年・平成元年～）

地域		日高			胆振			十勝			東北			宮城			福島			栃木			千葉			鹿児島			V接種 合計		摘要	
		流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計	ワクチン有無	流産 計	生	不 計				
西暦	年号	13	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1989	平/元	21	8	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1990	2	21	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1991	3	21	10	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1992	4	13	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1993	5	14	2	4	5	1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1994	6	6	2	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1995	7	7	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1996	8	18	10	8	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1997	9	18	11	7	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1998	10	13	5	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
1999	11	11	9	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2000	12	12	4	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2001	13	12	3	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2002	14	10	3	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2003	15	24	14	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2004	16	12	8	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2005	17	20	13	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2006	18	20	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2007	19	14	12	2	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2008	20	21	18	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2009	21	26	21	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2010	22	25	22	3	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2011	23	15	12	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2012	24	34	28	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2013	25	25	21	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2014	26	53	44	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2015	27	33	26	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2016	28	52	47	5	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2017	29	26	21	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2018	30	24	12	4	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2019	31/元	14	9	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2020	令2	17	15	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2021	令3	16	11	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2022	令4	21	20	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
2023	令5	9	7	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
累計	690	74	424	192	54	11	31	12	19	12	7	18	10	8	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	5	4	1	1				
流産 合計	790	27	14	18	23	12	12	20	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27				
生	85	13	9	16	22	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22				
不 計	484	5	9	16	22	9	16	22	5	9	16	22	5	9	16	22	5	9	16	22	5	9	16	22	5	9	16	22				
ワクチン有無 合計	569	27	14	18	23	12	12	20	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27				
再 発	85	13	9	16	22	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22	13	9	16	22				
ワクチン有無 合計	569	27	14	18	23	12	12	20	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27				

●馬伝染性貧血の自衛防疫指針



馬伝染性貧血の自衛防疫指針

〔 令和元年 12 月 1 日付元軽防協第 4 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知 〕

馬伝染性貧血は、馬伝染性貧血ウイルスの感染によるウイルス性疾患であり、馬産業に大きな被害をもたらし得る家畜伝染病である。日本では、平成 29 年に国内における本病の清浄性が確認されたことを受け、自衛防疫指針（平成 30 年 4 月 1 日付 30 軽防協第 2 号）を定めたところである。同指針では、清浄度の維持確認のため、未検査の競走用馬は、当面の間、競馬場等への入厩前に検査をすることとしていた。しかしながら、現在に至るまで陽性馬の摘発はないことから、清浄度維持確認のための自衛検査の内容を変更し、下記のとおり新たな指針を定める。

記

1. 輸入馬については、輸入後少なくとも 1 か月の間隔をあけ、着地検査期間中に検査を実施し、陰性を確認すること
2. 貧血など、本病の感染が疑われる馬については、検査を実施すること

なお、次年度以降は、日本中央競馬会競走馬総合研究所が検査を実施する各競馬場等の在厩馬における抽出サーベランスに積極的に参加し、本症の清浄度の維持確認に努められたい。

軽種馬防疫協議会

●日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

日本の競走馬における馬伝染性貧血のサーベイランス検査結果

2023 年 1 月 12 日

軽種馬防疫協議会

2017 年に農林水産省により、日本において馬伝染性貧血（EIA）は清浄化されたと結論づけられ、その後も EIA の清浄性の維持を確認するため、日本中央競馬会（JRA）と地方自治体が管轄する各トレーニング・センターまたは競馬場において、2020 年から EIA の自衛的なサーベイランス検査を行っている。2022 年においても、各施設約 300～2,000 頭程度の競走馬の中から、それぞれ無作為に 59 頭以上を抽出し、2022 年秋に採取した血清サンプルを用いて寒天ゲル内沈降反応（AGID）による検査を実施した。

サーベイランス検査の結果を下表に示す。EIA 陽性馬は検出されず、日本の競走馬集団における EIA の有病率は 95%信頼区間で 5%未満であることが示唆された。

表 2022 年 EIA サーベイランス検査結果（AGID）

トレーニング・センター 競馬場	団体名 (JRA、地方自治体)	検体数	陽性頭数
美浦トレーニング・センター	JRA	60	0
栗東トレーニング・センター	JRA	60	0
帯広競馬場	帯広市（北海道）	60	0
門別競馬場	北海道	60	0
盛岡競馬場	岩手県	60	0
水沢競馬場	岩手県	60	0
大井競馬場	東京都	60	0
浦和競馬場	埼玉県	59	0
船橋競馬場	千葉県	60	0
川崎競馬場	神奈川県	60	0
金沢競馬場	石川県	60	0
笠松競馬場	岐阜県	60	0
名古屋競馬場	愛知県	60	0
園田競馬場	兵庫県	60	0
高知競馬場	高知県	60	0

International Collating Centre: Summary Report

(1 October to 31 December 2022)

The International Collating Centre (ICC), is overseen by Equine Infectious Disease Surveillance (EIDS) and is generously supported by contributions from Fédération Equestre Internationale (FEI), International Thoroughbred Breeders' Federation (ITBF) members, Japanese Racing Association and Lanwades Stud.



National and international equine disease outbreaks are reported on a daily basis by the ICC, through email alerts. Please contact equinesurveillance@gmail.com to receive these. There is also a website available that provides an interactive interface of these infectious disease reports and can also be used to view current outbreak reports, <https://equinesurveillance.org/iccview/>.

Active surveillance of equine infectious anemia among racehorses in Japan

Chihiro Fujisawa, DVM. Administrator of Japanese Counsel of Equine Health

Since the Japanese Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (JMAFF) concluded that Japan had eradicated Equine Infectious Anemia (EIA) in 2017, the Japanese horseracing industry (consisting of the Japan Racing Association (JRA) and all racecourses held by governments), have been implementing voluntary sampling surveillance for EIA since 2020. In 2022, a sample of greater than 58 horses was randomly selected from each training centre or racecourse with a population size ranging from approx. 300 to 2000 horses. Serum samples were taken in the autumn of 2022 and tested for EIA by agar gel immunodiffusion (AGID), with a 95% confidence level (Cannon and Roe, 1982. Livestock disease surveys, a field manual for veterinarians).

Table 1 shows the results of this surveillance. No EIA positive horses were detected, suggesting that the prevalence of EIA in the Japanese racehorse population is less than 5 %, with a 95% confidence level.

Table 1 shows the results of EIA surveillance using AGID testing in 2022.

Training center (TC) /Racecourse (RC)	JRA/municipal government	Sampling size	Positive horses
Miho TC	JRA	60	0
Ritto TC	JRA	60	0
Obihiro RC	Hokkaido	60	0
Monbetsu RC	Hokkaido	60	0
Morioka RC	Iwate	60	0
Mizusawa RC	Iwate	60	0
Oi RC	Tokyo	60	0
Urawa RC	Saitama	59	0
Funabashi RC	Chiba	60	0
Kawasaki RC	Kanagawa	60	0
Kanazawa RC	Ishikawa	60	0
Kasamatsu RC	Gifu	60	0
Nagoya RC	Aichi	60	0
Sonoda RC	Hyogo	60	0
Kochi RC	Kochi	60	0

●馬伝染性貧血自衛検査推進事業

家畜防疫・衛生指導対策事業 地域家畜防疫・衛生指導対策推進
馬伝染性貧血自衛検査推進

(日本中央競馬会畜産振興事業一助成事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
家畜防疫・衛生指導対策事業は、家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場 HACCP 認証に必要な審査員の養成、力量向上、認証取得の導入促進となる推進農場の構築手順の提供等を総合的に実施する。 このうち、地域家畜防疫・衛生指導対策推進の一環である馬伝染性貧血自衛検査推進は、家畜伝染病予防法第 5 条に基づく検査の対象外となった馬伝染性貧血について、輸入馬の着地検査及び競走用馬における抽出サーベイランスにおいて地域の自衛防疫の取組の中で検査を実施し、我が国の馬防疫の推進に資することを目的とする。
2. 事業内容
対象となる馬及び検査は以下のとおり。 1. 輸入馬 (1)馬の要件:令和4年以降に輸入された馬(輸入後、国内で飼養されている他の用途に供する馬と隔離して飼養される肥育用の馬を除く。))。 (2)検査要件:令和4年4月以降に受ける検査。原則として輸入後少なくとも1か月の間隔をあげ、着地検査期間中に行う検査。 2. 競走用馬 (1)馬の要件:競馬場在厩馬(中央競馬所属馬は除く)。各競馬場でランダム抽出した60頭/年。 (2)検査要件:令和4年4月以降の抽出サーベイランスにおける採材等。 検査等に要する経費の助成を行う。
3. 事業実施主体
公益社団法人 中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他14団体
5. 事業期間
令和4年4月～令和7年3月

◎ 助成額(令和4年度)

1. 輸入馬

検査機関の検査料	5,000 円以内(1頭あたり)
証明書料	500 円以内(1頭あたり)
採材等技術費	12,850 円以内(1日あたり)
採材資材	700 円以内(1頭あたり)
事務諸費	500 円以内(1頭あたり)

2. 競走用馬

採材等技術費	12,850 円以内 (1日当たり 3日以内)
採材資材	12,000 円以内 採血針、試験管等
事務諸費	5,000 円以内 送料等

◎ 助成実績 (令和4年4月～令和5年3月。令和5年3月集計)

	北海道	青森	福島	栃木	埼玉	千葉	神奈川
検査頭数	60 (0)	0 (5)	0 (9)	0 (3)	0 (3)	60 (0)	0 (18)

	長野	岐阜	京都	兵庫	奈良	鹿児島	合計	総計
検査頭数	0 (3)	60 (2)	0 (3)	0 (5)	0 (8)	0 (1)	180 (60)	240

* 上段、地方競馬場抽出サーベイランスでの頭数。下段カッコ内は輸入馬。

●生産地の防疫状況（北海道日高振興局管内）

1. 馬伝染性子宮炎精査状況(R4.4.14現在)

年度		S55～H2										H21～R4										R5
		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20			
検査区分	定期検査	778 (68)	24 (3)	6 (0)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (1)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	病性鑑定	212	8	16	17	6	0	21	2	1	0	1	0	0	1*	0	0	0	0	0		
	動向調査	(18)	(2)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
	ハリスク馬 追跡調査	-	-	-	-	-	-	-	4 (0)	4 (0)	0 (1)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
合計		990 (86)	32 (5)	19 (0)	11 (1)	0 (0)	23 (0)	7 (0)	5 (1)	0 (0)	1 (0)	19 (2)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

注) ()は種牡馬。ハリスク馬追跡調査は、平成10年1月から実施。H16から定期検査は自主検査に移行。* 動向調査で精査。

2. 馬鼻肺炎ウイルスによる流産・生後直死発生状況(R5.4.14現在)

年度	H10～H17										H18～R5															
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5
戸数	8	8	7	7	9	11	7	13	10	17	14	12	9	23	16	16	18	20	15	21	13	13	12	8		
頭数	13	11	12	12	10	24	12	20	20	14	21	26	25	15	34	27	53	33	53	26	24	14	18	16	20	9

3. 馬インフルエンザ発生状況(R5.4.14現在)

年度	H20～H21～R4										R5									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
戸数	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
頭数	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
種牡馬	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繁殖牝馬	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当歳馬	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
競走馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乗馬	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2*	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) * 功労馬。

4. 馬の輸入状況

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/ R1	R2	R3	R4		R5		
																								計	雄	雌	計	雄	雌
アメリカ	221	269	175	161	149	145	117	133	137	93	83	73	63	65	57	50	46	60	61	68	81	76	97	109	62	11	(3)	51	
アイルランド	45	45	35	14	2	4	3	39	33	2	9			3	3	1	2	1	1	1	11	27	31	30	11	29	17	12	
フランス			4	3	1	1	2	3	3	1	1	1	3	7	7	3	11	2	1	6	6	8		3					
イギリス	41	27	38	35	46	43	91	65	87	44	32	54	17	28	27	35	52	29	52	45	47	33	45	47	45	6	39	39	
オーストラリア	5	12	9	12	10	12	12	21	14	6	11	10	3	17	7	3	9	5	5	3	14	3	8	7	1		1	1	
ニュージーランド	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	1	1		2	2						1	1	(1)		
ドイツ													2						2	1	2	1							
アルゼンチン											1									3		2							
UAE	1		2	1	4	4	3	1			1		1																
香港																	2	1	1			1	1	2	1	2	2		
オランダ							1	2		1			2																
中国					2																								
ロシア										1																			
カナダ										117※																			
シンガポール														1		1		2	1	1									
ベルギー																			2	1									
合計	319	360	264	227	215	209	230	261	275	148	137	140	95	120	95	93	122	102	124	139	177	154	183	178	140	37	(4)	103	0

注) ()は種牡馬。※は肉用中間種

[illegible][illegible][illegible]

発生時期	H19秋～ H22春	H22秋～ H25春	H25秋～ H28春	H28秋～ H31春	H31秋～ H34春	H34秋～ H37春	H37秋～ H40春	H40秋～ H43春	H43秋～ H46春	H46秋～ H49春	H49秋～ H52春	H52秋～ H55春	H55秋～ H58春	H58秋～ H61春	H61秋～ H64春	H64秋～ H67春	H67秋～ H70春	H70秋～ H73春	H73秋～ H76春	H76秋～ H79春	H79秋～ H82春	H82秋～ H85春	H85秋～ H88春	H88秋～ H91春	H91秋～ H94春	H94秋～ H97春	H97秋～ H100春	H100秋～ H103春	H103秋～ H106春	H106秋～ H109春	H109秋～ H112春	H112秋～ H115春	H115秋～ H118春	H118秋～ H121春	H121秋～ H124春	H124秋～ H127春	H127秋～ H130春	H130秋～ H133春	H133秋～ H136春	H136秋～ H139春	H139秋～ H142春	H142秋～ H145春	H145秋～ H148春	H148秋～ H151春	H151秋～ H154春	H154秋～ H157春	H157秋～ H160春	H160秋～ H163春	H163秋～ H166春	H166秋～ H169春	H169秋～ H172春	H172秋～ H175春	H175秋～ H178春	H178秋～ H181春	H181秋～ H184春	H184秋～ H187春	H187秋～ H190春	H190秋～ H193春	H193秋～ H196春	H196秋～ H199春	H199秋～ H202春	H202秋～ H205春	H205秋～ H208春	H208秋～ H211春	H211秋～ H214春	H214秋～ H217春	H217秋～ H220春	H220秋～ H223春	H223秋～ H226春	H226秋～ H229春	H229秋～ H232春	H232秋～ H235春	H235秋～ H238春	H238秋～ H241春	H241秋～ H244春	H244秋～ H247春	H247秋～ H250春	H250秋～ H253春	H253秋～ H256春	H256秋～ H259春	H259秋～ H262春	H262秋～ H265春	H265秋～ H268春	H268秋～ H271春	H271秋～ H274春	H274秋～ H277春	H277秋～ H280春	H280秋～ H283春	H283秋～ H286春	H286秋～ H289春	H289秋～ H292春	H292秋～ H295春	H295秋～ H298春	H298秋～ H301春	H301秋～ H304春	H304秋～ H307春	H307秋～ H310春	H310秋～ H313春	H313秋～ H316春	H316秋～ H319春	H319秋～ H322春	H322秋～ H325春	H325秋～ H328春	H328秋～ H331春	H331秋～ H334春	H334秋～ H337春	H337秋～ H340春	H340秋～ H343春	H343秋～ H346春	H346秋～ H349春	H349秋～ H352春	H352秋～ H355春	H355秋～ H358春	H358秋～ H361春	H361秋～ H364春	H364秋～ H367春	H367秋～ H370春	H370秋～ H373春	H373秋～ H376春	H376秋～ H379春	H379秋～ H382春	H382秋～ H385春	H385秋～ H388春	H388秋～ H391春	H391秋～ H394春	H394秋～ H397春	H397秋～ H400春	H400秋～ H403春	H403秋～ H406春	H406秋～ H409春	H409秋～ H412春	H412秋～ H415春	H415秋～ H418春	H418秋～ H421春	H421秋～ H424春	H424秋～ H427春	H427秋～ H430春	H430秋～ H433春	H433秋～ H436春	H436秋～ H439春	H439秋～ H442春	H442秋～ H445春	H445秋～ H448春	H448秋～ H451春	H451秋～ H454春	H454秋～ H457春	H457秋～ H460春	H460秋～ H463春	H463秋～ H466春	H466秋～ H469春	H469秋～ H472春	H472秋～ H475春	H475秋～ H478春	H478秋～ H481春	H481秋～ H484春	H484秋～ H487春	H487秋～ H490春	H490秋～ H493春	H493秋～ H496春	H496秋～ H499春	H499秋～ H502春	H502秋～ H505春	H505秋～ H508春	H508秋～ H511春	H511秋～ H514春	H514秋～ H517春	H517秋～ H520春	H520秋～ H523春	H523秋～ H526春	H526秋～ H529春	H529秋～ H532春	H532秋～ H535春	H535秋～ H538春	H538秋～ H541春	H541秋～ H544春	H544秋～ H547春	H547秋～ H550春	H550秋～ H553春	H553秋～ H556春	H556秋～ H559春	H559秋～ H562春	H562秋～ H565春	H565秋～ H568春	H568秋～ H571春	H571秋～ H574春	H574秋～ H577春	H577秋～ H580春	H580秋～ H583春	H583秋～ H586春	H586秋～ H589春	H589秋～ H592春	H592秋～ H595春	H595秋～ H598春	H598秋～ H601春	H601秋～ H604春	H604秋～ H607春	H607秋～ H610春	H610秋～ H613春	H613秋～ H616春	H616秋～ H619春	H619秋～ H622春	H622秋～ H625春	H625秋～ H628春	H628秋～ H631春	H631秋～ H634春	H634秋～ H637春	H637秋～ H640春	H640秋～ H643春	H643秋～ H646春	H646秋～ H649春	H649秋～ H652春	H652秋～ H655春	H655秋～ H658春	H658秋～ H661春	H661秋～ H664春	H664秋～ H667春	H667秋～ H670春	H670秋～ H673春	H673秋～ H676春	H676秋～ H679春	H679秋～ H682春	H682秋～ H685春	H685秋～ H688春	H688秋～ H691春	H691秋～ H694春	H694秋～ H697春	H697秋～ H700春	H700秋～ H703春	H703秋～ H706春	H706秋～<
------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	---------

年 度	発生戸数	発生頭数	発生内訳					その他
			種牡馬	繁殖牝馬	当歳馬	育成馬	競走馬	乗馬
H19	5	24				1	9	14
20	2	8			6			
21～R4	(発生なし)							2

[illegible]

●生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究・馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査

生産地疾病等調査研究は生産地で認められる様々な疾病の獣医学的対策の検討を目的とし、日高家畜衛生防疫推進協議会と JRA 競走馬総合研究所が共同で実施している。2022 年から 3 年間の計画で、競走馬の生産や育成、さらには競馬の開催に重大な障害となる馬感染症の生産地への侵入やまん延を監視することを目的に、「馬感染症のサーベイランスおよび疫学調査」として以下の 7 項目の調査研究を実施した。

1. 馬ウイルス性動脈炎のサーベイランス

本症は馬動脈炎ウイルス（EAV）が原因の流産と呼吸器症状を主徴とする海外ウイルス感染症である。生産地に侵入した場合には大きな被害が予想されることから、継続したサーベイランスが必要である。そこで、監視対象として重要な種牡馬および繁殖牝馬について血清抗体検査を実施した。2022 年は新種牡馬 28 頭および原因不明の流産馬 28 頭を検査したところ全て抗体陰性で、EAV が国内に侵入した形跡は認められなかった。

2. ウマヘルペスウイルス 1 型感染症のサーベイランス

ウマヘルペスウイルス 1 型（EHV-1）感染による脊髄痙攣症（EHM）から分離される株の大半は、30 番遺伝子に 1 塩基変異（神経病原性遺伝子マーカー）を持つ。現在、国内での同変異株の分離はまれであるが、生産地に広く伝播すれば大きな被害を生じる可能性がある。そこで同株の浸潤状況調査のため、流産分離株の神経病原性遺伝子マーカー検索を実施した。2022 年は流産胎子 21 検体を検査したところ、変異株による流産は認められなかった。

3. ウマロタウイルス病のサーベイランス

本病はウマロタウイルス感染によって引き起こされ、当歳馬の下痢を主徴とする。不活化ワクチンが広く使用されているが、発生は継続して認められ、生産地では 2 種類の血清型（G3 型および G14 型）が広く流行している。本病的確な診断および予防のためには、流行株の把握と新たな血清型のウイルスの侵入監視が必要であることから、ウマロタウイルス病が疑われた当歳馬のウイルス学的検査を実施した。2022 年は下痢を呈した当歳馬 22 頭の直腸スワブを検査したところ、21 検体がロタウイルス遺伝子陽性で、全て G14 型であった。

4. ローソニア感染症の疫学調査

ローソニア感染症は、*Lawsonia intracellularis*（Li）を原因とする、5～12 ヶ月齢の子馬に多発する細菌感染症であり、これまでの調査により日高管内で広範囲に浸潤していることが明らかとなっている。本調査では、本病が疑われる馬について Li の病原および抗体調査を実施するとともに、死亡馬における病理および病原

学的検査を実施した。

2021 年 4 月～2022 年 3 月の期間にローソニア感染症が疑われた馬は 34 牧場で 38 頭認められ、うち 28.9% (11/38 頭) の糞便から Li 特異遺伝子が、73.3% (11/15 頭) の馬の血清から Li に対する特異抗体が検出され、13 頭 (13 牧場) で感染が確認された。主な発生地区は、浦河町での発生が最も多く (6 牧場)、その他の地区でも発生が確認された。また調査期間中、疑い例 1 頭の当歳馬が病理検査に供され、消化管粘膜上皮細胞には Li 菌体が確認された。

5. ロドコッカス・エキイの薬剤感受性に関する調査

近年、米国ではロドコッカス・エキイ (*R. equi*) 感染症の治療薬であるリファンピシリンやマクロライド系抗菌薬に耐性を示す株が問題となっている。本調査では、*R. equi* 感染症例から分離した菌株について薬剤感受性試験ならびに遺伝学的解析を実施し、抗菌薬耐性 *R. equi* の発生状況について調査を行った。

2022 年度に分離した *R. equi* 137 株のうち 1 株においてリファンピシリンならびにマクロライド系抗菌薬に耐性が認められた。同株にはリファンピシリン耐性化に関与する RNA ポリメラーゼ遺伝子 (*rpoB*) の変異ならびにマクロライド耐性に関与する耐性遺伝子 *erm*(46) が確認された。また、病原プラスミド遺伝子型別において、欧米における主要な遺伝子型である 85kb type I プラスミドであることが明らかとなった。

6. 馬のサルモネラ感染症の疫学調査

馬のサルモネラ症は下痢を主訴とする消化器疾患であり、罹患馬は多量の菌を排出するため集団発生や医療関連感染の原因となり得る。国内での発生は稀であったが、近年は感染馬が増加傾向にあることから、発生動向ならびに分離株の性状を把握するため、分離株の血清型ならび薬剤感受性について調査を行った。

調査には 2013 年から 2022 年に日高管内の馬から分離された 23 株のサルモネラ属菌を用いた。分離株は 5 種の血清型に分けられ、非定型 Typhimurium (O4 : i-) が多数を占めていた (15 株、65.2%)。薬剤感受性試験においては、アンピシリン、セファゾリン、ストレプトマイシン、カナマイシンなどに耐性を有す株が認められたが、耐性パターンに特定の傾向は見られなかった。

7. 馬のパピローマウイルス関連皮膚疾患に関する調査

生産地で発生する皮膚増殖性病変のうち、発症にパピローマウイルスが関与するとされる馬サルコイド、難治性肉芽腫、ならびに高齢馬の生殖器皮膚腫瘍の病変組織を収集し、病理組織学的検査を実施した。

2022 年は、9 頭から延べ 17 検体を採取し、病理組織学的にサルコイド (8 検体)、扁平上皮癌 (3 検体)、好酸球性肉芽腫 (1 検体)、血管腫 (1 検体)、増生結合組織 (2 検体)、先天性乳腺腫 (1 検体)、陰茎乳腺腫 (1 検体) と診断した。陰茎乳腺腫症例から検出されたウマパピローマウイルス 2 については全ゲノムシーケンスが得られたため、この情報を基に *in situ* ハイブリダイゼーション用プローブを作製した。この結果、表皮細胞層におけるウイルス局在を可視化することが可能となった。

●世界各国における馬の伝染病の発生状況（2022 年）

疾病 \ 国	アメリカ	カナダ	アイルランド	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	ベルギー	香港	UAE	シンガポール	オーストラリア	ニュージーランド	日本
馬伝染性貧血	+	+	-	-	-	+	-	-	-			-	-	-
日本脳炎									-			+		-
ウエストナイルウイルス感染症	+	+		+	+	+	+		-	-		-		
水疱性口内炎	-	-			-									
馬ウイルス性動脈炎	-	-	-	-	+	+	+	-				-		
馬インフルエンザ	+	+	-	+	+	-	+	+	-	-	-	-		-
馬鼻肺炎	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	+
ヘンドラウイルス感染症												+		
馬ピロプラズマ病	-	-	-	+	-	-	+	-	-	-		-	-	
鼻疽	-	-	-	-	-	-	-	-				-		-
馬伝染性子宮炎	-		-	+	+	-	+	-		-		-		-

国際獣疫事務局 (OIE) および International Collating Centre より情報を引用

記載コード	
灰色塗り	過去の発生なし
-	当該年の発生なし
+	当該年の発生あり

●スペインにおける馬鼻肺炎の神経型の流行



軽防協ニュース速報（号外）

2023 年 3 月 10 日

軽種馬防疫協議会 事務局

（JRA 馬事部防疫課）

スペインにおける馬鼻肺炎の神経型の流行

2021 年にバレンシア（スペイン）で行われた国際馬術大会の参加馬を中心に、欧州各地で馬鼻肺炎（EHV-1）神経型が流行したことは記憶に新しいところですが、本年 2 月にオリバノヴァ（スペイン）で行われた国際馬術大会（Mediterranean Equestrian Tour）の参加馬において EHV-1 の神経型の発症が確認されました。以下に、現時点までの状況について報告いたします。オリジナルのデータは、国際馬術連盟（FEI）が公開しているものであり、原文は FEI のホームページからアクセスできます。

<https://inside.fei.org/media-updates/update-confirmed-ehv-1-cases-mainland-europe>

発生状況

オリバノヴァで開催された国際馬術大会の参加馬 10 頭が 2 月 21 日に発熱し、隔離されました。10 頭のうち 4 頭が EHV-1 の陽性反応を示しました。3 月 6 日時点でバレンシア大学の病院で 9 頭の馬が入院し、そのうち 8 頭に神経症状が確認されています。また、オリバノヴァの会場には 103 頭の競技馬が在厩し、会場は現地の獣医当局により隔離されています。会場からのウイルスの拡散を防ぐため、退厩するためには 1、14、15 日目のサンプルを採取し、EHV-1 陰性を証明する必要があります。また、2 月 7 日から 22 日まで大会に参加したすべての馬（約 1000 頭）は、FEI より大会参加が制限されています。制限を解除するためには 21 日間の隔離を行い 21 日目に採材、もしくは 14 日間の隔離を実施し 7 日目と 14 日目に採材し、EHV-1 陰性を証明する必要があります。

また、オリバノヴァからリンブルフ（オランダ）に移動した 6 頭のうち 2 頭の馬が EHV-1 の陽性反応を示したため、検疫所で隔離されています。

今回のオリバノヴァとの関連は示されていませんが、リール（ベルギー）でも、1 頭の馬が EHV-1 陽性を示しており、陽性馬と接触した 25 頭の馬はオリバノヴァの例と同様に FEI より大会参加が制限されています。

馬鼻肺炎とは？

馬鼻肺炎は、馬ヘルペスウイルス 1 型（EHV-1）あるいは 4 型（EHV-4）の感染によって引き起こされる疾病の総称です。EHV-1 感染の場合は、呼吸器症状（呼吸器型）、流産あるいは生後直死（流産型）、あるいは後駆麻痺を主徴とする運動失調（神経型）の 3 つの臨床型が知られています。毎年、日本では、おもに若齢馬群での呼吸器型の流行が、また、生産地では流産が散発しています。本症の予防として生ワクチンの接種が実用化されています。また、神経型を発症した馬を早期に診断し、他馬から隔離することが、重要な防疫対応となります。なお、EHV-4 は、原則として呼吸器型のみを引き起こします。

軽種馬防疫協議会

●アメリカ合衆国（California 州）における水泡性口内炎の発生について



軽防協ニュース速報（号外）

2023 年 5 月 24 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

アメリカ合衆国（California 州）における水泡性口内炎の発生について

米国農務省（USDA）によると、2023 年 5 月 17 日 California 州 San Diego 郡において水泡性口内炎の発生が確認された。11 歳のクォーターホース牝馬の口腔病変から水泡性口内炎 New Jersey 型ウイルスが分離されている。5 月 22 日時点で California 州の 2 郡（San Diego 郡および Riverside 郡）において 8 施設の陽性、11 施設の疑いが確認されており、これらの施設では、吸血昆虫軽減を含めたバイオセキュリティ対策がとられ、最後の罹患動物に病変が発生してから少なくとも 14 日間、州の検疫下に置かれることとなる。

アメリカ合衆国における水泡性口内炎の発生は、2020 年 4 月から 10 月にかけて、8 州（Arizona, Arkansas, Kansas, Missouri, Nebraska, New Mexico, Oklahoma, Texas）326 施設における流行以来となる。

【参考：USDA Report】

https://www.aphis.usda.gov/animal_health/downloads/animal_diseases/vsv/sitrep-05-17-23.pdf

https://www.aphis.usda.gov/animal_health/downloads/animal_diseases/vsv/sitrep-05-22-23.pdf

2020 年の発生報告

https://www.aphis.usda.gov/animal_health/downloads/animal_diseases/vsv/sitrep-11-13-20.pdf

水泡性口内炎とは？

水泡性口内炎はウシ、ブタなどの偶蹄類の動物および馬の舌、口腔や鼻腔の粘膜、乳頭、蹄部やそれらの周囲の皮膚に水泡や丘疹ついで糜爛や潰瘍を形成する伝染病です。本ウイルスには New Jersey 型と Indiana 型の主要な 2 つの血清型があります。偶蹄類家畜では口蹄疫との類症鑑別が非常に重要な疾病であり、家畜伝染病に指定されています。感染経路は、ブユやサシチョウバエなどの吸血昆虫による水平感染であり、吸血昆虫との接触を可能な限り限定する措置をとることが重要とされています。稀ですがヒトに感染すると、インフルエンザ様の症状を起こすことがあります。本病は南北アメリカに限局して発生が認められていますが、過去には感染した輸入馬を原因とする発生がフランスでも認められたことがあります。日本での発生報告はありません。

軽種馬防疫協議会

●馬の輸入検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	と畜場直行	合計
2005	150	164	359	4,797	23	-	5,493
2006	173	187	333	5,638	7	85	6,423
2007	323	148	214	5,302	-	-	5,987
2008	212	163	199	4,101	13	-	4,688
2009	109	191	133	4,013	36	-	4,482
2010	124	224	165	4,781	-	-	5,294
2011	94	183	186	3,247	-	-	3,710
2012	82	235	157	2,480	-	-	2,954
2013	130	233	134	3,183	3	-	3,683
2014	109	170	174	4,924	-	-	5,377
2015	133	214	173	4,362	-	-	4,882
2016	115	222	191	3,488	-	-	4,016
2017	107	209	189	3,039	2	-	3,546
2018	154	212	222	4,645	2	-	5,235
2019	122	220	203	4,215	-	-	4,760
2020	149	151	158	2,159	-	-	2,617
2021	171	511	192	3,068	4	-	3,946
2022	152	174	216	3,347	-	-	3,889

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●馬の輸出検疫頭数の推移

(単位:頭)

年	繁殖用	乗用	競走用	肥育用	その他	合計
2005	68	0	115	-	20	203
2006	66	9	97	-	-	172
2007	41	4	73	-	-	118
2008	38	-	81	-	-	119
2009	10	16	53	-	36	115
2010	66	52	51	-	-	169
2011	46	40	54	-	1	141
2012	48	23	52	-	-	123
2013	32	6	50	-	-	88
2014	32	14	104	-	-	150
2015	61	10	94	-	37	202
2016	37	14	95	-	6	152
2017	47	7	81	-	24	159
2018	37	9	86	-	5	137
2019	47	14	64	-	15	140
2020	20	3	41	-	-	64
2021	15	325	54	-	-	394
2022	35	3	73	-	2	113

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

●輸入馬の仕出地域別検疫頭数

仕出地域	2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016			2017			2018			2019			2020			2021			2022		
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計			
韓国	7		1		6	14	6			10		10				5			2											2			
中国																																	
香港	8	9	10	6	15	14			19								12		16			12		6		17		17		14			
タイ	4	4	7	6	9	7			9							11		14			9		20		11		11		22		22		
インドネシア																																	
ロシア	2	1	1	2	1	2	2		2										3														
ウズベキスタン																																	
トルクメニスタン																																	
イラン	3	1	3	2	1				12								30	4	29			30	4	30		15		10		30			
イラク	41	46	63	72	76	61	40	2	48							86	60	9	33			104	38	29	28		76	62	34		99		
イタリヤ	1																																
フランス																																	
ドイツ																																	
オーストリア																																	
スペイン	37	41	41	28	47	8																											
ポルトガル	31	28	11	19	27	33	8	2	5	0																							
ギリシャ	121	91	140	146	84	152			87																								
ハンガリー																																	
チェコ	209	178	162	152	137	162	47	21	83																								
スロバキア	4783	3247	2486	3183	4928	4376			3488																								
ハンガリー	2	5	4																														
ポーランド	36	45	34	47	35	40	9	21	11																								
スロベニア	9	13	2	7	3	3	2	6	4																								
計	5,294	3,710	2,954	3,633	5,377	4,882	115	222	191	3,488	4,016	107	209	1,861	3,039	2	3,546	154	212	222	4,645	2	5,235	122	2,201	2,034	4,315	4,760	149	151	1,584	2,159	

（単位：円）

※ 動物検疫所全所管理部調査結果

●輸入検疫における監視伝染病摘発状況

(単位:頭)

年	馬バラチフス	馬伝染性貧血	馬カイムス性動脈炎	馬ビロプラズマ病	馬鼻肺炎	馬インフルエンザ	馬伝染性子宮炎
1998	2	0	3	10	0	0	0
1999	2	0	2	0	6	0	0
2000	3	0	0	0	6	0	0
2001	3	0	0	0	0	0	0
2002	0	0	0	0	0	0	0
2003	5	1	0	0	4	0	0
2004	5	0	1	0	0	0	0
2005	9	0	0	4	0	0	0
2006	9	0	0	0	0	0	0
2007	5	0	1	0	1	0	0
2008	5	0	111	0	33	0	0
2009	7	0	2	0	0	14	0
2010	1	0	0	0	0	7	0
2011	8	0	1	1	0	14	0
2012	9	0	0	1	2	6	1
2013	13	0	0	0	0	0	0
2014	8	0	0	1	0	0	0
2015	5	0	0	0	2	0	0
2016	4 ※2	0	0	20 ※2	0	1	0
2017	0	0	0	0	5	131	0
2018	0	0	0	0	3	76	0
2019	0	0	0	0	0	0	0
2020	0	0	0	0	0	0	0
2021	0	0	0	0	0	0	0
2022	0	0	0	0	0	181	0

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※2 馬バラチフス、ビロプラズマ病の2疾病を摘発した1個体を含む。

※3 家畜伝染病予防法改正（平成10年4月1日施行）に伴い、1998年以降は監視伝染病以外の疾病は集計対象としていない。

●最近の輸入馬の監視伝染病摘発頭数

病 名	2018年				2019年				2020年				2021年				2022年			
	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰	頭数	用途	仕出国	転帰
馬バラチフス																				
馬ビロプラズマ																				
馬鼻肺炎	1	競走用	イギリス	回復																
	1	乗用	ドイツ	回復																
	1	乗用	ベルギー	回復																
馬インフルエンザ	75	肥育用	カナダ	回復													180	肥育用	カナダ	回復
	1※3	肥育用	カナダ	死亡													1※3	肥育用	カナダ	死亡

※ 動物検疫所企画管理部調査課調べ

※1 再検査後陰性/回復について

再検査後陰性とは、摘発疾病を疑われたが再検査を行い（必要に応じて係留を延長）、感染を広げるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

回復とは、検査を行い陽性であったが、必要に応じて係留の延長を行い、係留期間中に回復し、伝染性疾病をひろげるおそれがないことを確認し、解放されたもの。

※2 殺処分には、輸入者の意向による処分を含む。

※3 当該個体は疾病摘発後、他の疾病により死亡した。

①馬防疫強化地域推進対策事業

馬伝染性疾病防疫推進対策事業

① 馬防疫強化地域推進対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
馬の生産や馬事振興に影響を及ぼす馬インフルエンザや馬鼻肺炎の発生防止に必要な疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
競走馬以外の乗用馬・農用馬等を対象に、生産者と一体となって、馬インフルエンザのワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬鼻肺炎のワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他37団体
5. 事業期間
令和5年4月～令和6年3月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と、次に定める標準事業単価の額のいずれか低い額の 1/2 以内とする。

＜標準事業単価＞

・馬インフルエンザ	1 頭 1 回あたり:	3,940 円
・馬鼻肺炎	1 頭 1 回あたり:	12,000 円

◎ワクチン接種プログラム

・馬インフルエンザワクチン

種類	基礎接種		補強接種		備考
	1～3月		5～6月	11月頃	
1歳馬	●	●*1	◎	○	予防接種期間が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施する。
2歳馬			●	○	
3歳馬以降			○	○	半年ごと(春季・秋季を推奨)に1回の補強接種を実施する。

●:3種混合ワクチンを推奨

◎:3種混合ワクチンが望ましいが、単味ワクチンでも可

○:単味ワクチンで可

*1:1回目の注射後4週間以上間隔を開けて、2回目の注射を実施する。

・馬鼻肺炎ワクチン

妊娠馬に、4週間隔で2回接種する。

1回目:妊娠6～8か月、2回目:1回目接種の4週間後

◎ 接種実績（令和4年4月～令和5年3月）

道府県団体	馬インフルエンザ [*] (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)	道府県団体	馬インフルエンザ [*] (頭数)	馬鼻肺炎 (のべ頭数)
北海道	503	16,450	三重県	86	0
青森県	163	196	京都府	114	0
岩手県	90	68	大阪府	270	0
宮城県	79	6	兵庫県	266	0
秋田県	8	0	奈良県	99	0
山形県	87	0	鳥取県	5	0
福島県	260	0	島根県	28	0
茨城県	330	0	岡山県	117	0
栃木県	205	16	山口県	44	0
群馬県	323	0	香川県	47	0
埼玉県	264	4	愛媛県	104	0
千葉県	538	0	福岡県	214	2
神奈川県	244	0	佐賀県	24	0
山梨県	187	0	長崎県	43	0
長野県	144	6	熊本県	151	36
富山県	58	0	大分県	44	0
愛知県	372	0	宮崎県	2	12
岐阜県	173	0	鹿児島県	62	90
			合計	5,748	16,886

②育成馬等予防接種推進事業

馬伝染性疾病防疫推進対策事業

②育成馬等予防接種推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
育成馬及び繁殖雌馬(軽種・重種)の損耗防止のため、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症及び馬インフルエンザ等に対する免疫の確保、維持・構築を図る。
2. 事業内容
生産地の競馬場入厩前の育成馬を対象に、生産者と一体となって、日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症及び馬インフルエンザのワクチン接種を推進するとともに、繁殖雌馬を対象に、馬インフルエンザのワクチン接種を推進する。
3. 事業実施主体
(公社)中央畜産会
4. 事業主体
北海道衛指協他 12 団体
5. 事業期間
令和5年 4 月～令和6年 3 月

◎助成額

各ワクチン接種に係る助成額は、予防液の購入費及び獣医師手当として要した経費と次に定める標準事業単価のいずれか低い額の 1/2 以内とする。

<標準事業単価>

・3種混合ワクチン	1頭1回あたり: 5,970 円
・馬インフルエンザワクチン	1頭1回あたり: 3,940 円
・2種混合ワクチン	1頭1回あたり: 4,810 円

◎ ワクチン接種プログラム

区分	種類	馬インフルエンザ ワクチン	破 傷 風 ワクチン	日本脳炎 ワクチン	ゲタウイルス 感染症ワクチン
	1歳 1月～3月	2回接種(基礎免疫) *			
	1歳 5月～6月	1回接種(補強接種) * *			
	1歳	1回(補強接種)			

区分	種類	馬インフルエンザ ワクチン	破 傷 風 ワクチン	日本脳炎 ワクチン	ゲタウイルス 感染症ワクチン
育成馬等 予防接種 推進事業	10月～12月				
	2歳	1回接種(補強接種)			
	5月～6月				
	2歳	2回接種(基礎免疫) * * *			
	5月～8月				
	2歳	1回(補強接種)			
	10月～12月				
	繁殖牝馬 9月～12月	1回			

(注) * 2回目の接種は、1回目の接種から4週間以上経過(2カ月以内)してから接種すること。

* * 基礎免疫の2回目の接種から概ね3カ月後(2～4カ月後)に接種すること。

3種混合ワクチンを接種できない場合は、馬インフルエンザワクチンと日本脳炎ワクチンを接種すること。

* * * 2回目の接種は、1回目の接種から概ね4週後(2週間～2カ月以内)に接種すること。

ただし、2種混合ワクチンの接種対象は、本州以南の繋養馬とする。

◎ 接種実績 (令和4年4月～令和5年3月)

区分	令和4年度事業(R 4 . 4 - R 5 . 3)								
	1 歳馬			2 歳馬				繁殖牝馬	合 計
	3 種基礎接種 (延べ)	3 種補強接種	馬インフルエンザ [※] 追加接種	3 種補強接種	馬インフルエンザ [※] 追加接種	日本脳炎 追加接種	2 種基礎接種	馬インフルエンザ [※] 接種	
北海道	14,905	7,224	6,537	3,980	579	3,002	0	3,976	40,203
青 森	207	94	25	0	1	0	0	13	340
岩 手	0	0	10	47	9	34	0	0	100
宮 城	8	0	0	0	0	0	0	5	13
福 島	0	0	0	2	77	2	0	0	81
茨 城	0	8	17	159	304	24	208	0	720
栃 木	4	0	23	38	31	0	70	0	166
群 馬	0	0	54	29	9	15	12	0	119
千 葉	10	10	15	15	17	13	0	13	93
岡 山	0	0	3	21	18	21	0	0	63
熊 本	22	5	2	0	0	5	0	0	34
宮 崎	20	5	6	6	6	5	0	8	56
鹿児島	54	21	58	44	17	33	0	0	227
計	15,230	7,367	6,750	4,341	1,068	3,154	290	4,015	42,215

③乗用馬防疫推進事業

③乗用馬防疫推進事業

(日本中央競馬会畜産振興事業—4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的
乗馬クラブで繋養されている乗用馬に対してワクチン接種を的確に実施し、防疫体制の推進及び確立を図る。
2. 事業内容
近年軽種馬等の輸入増加、乗用馬及び競走用馬を 中心とした国際交流の活性化等といった背景により、海外からの馬伝染性疾患の進入機会は増加している。本事業では全乗協に登録した乗馬クラブで繋養されている普及馬を対象に、主として馬インフルエンザの発生を防ぐため、また発生した場合においても馬業界全体に及ぼす影響を最小限にするため、有識者による乗用馬防疫推進委員会の開催ならびに、ワクチン接種に対して助成を行うものである。
3. 助成率
競畜振(JRA4 項事業)約 50% : 各乗馬クラブ自主負担約 50%
4. 事業実施主体
(公社)全国乗馬倶楽部振興協会
5. 事業期間
令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

◎ ワクチン接種プログラム

(対象となる疾病は馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風)

馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風の基礎接種が行われている事が前提となる。

軽防協の推奨するワクチン接種プログラムに則り接種が行われた馬が対象となる。

① 5 月頃:三種混合ワクチンを接種

② ①の接種後 5～7 か月の範囲で馬インフルエンザ単味ワクチンを接種

①+②の接種が確認できた馬に対して助成金を交付

※ R4 年までは①のワクチン接種後 2 週間～2 ヶ月の間に日本脳炎単味ワクチンを接種した馬に対して助成を行っていた。R1 年までは必須、R2～4 年については任意、R5 年から対象外。

◎ 助成額(R5 年 @6,800 円)

「標準事業単価」

- | | |
|----------------|--|
| ① 3種混合ワクチン | 1 頭 1 回あたり:3,900 円
(R4 年度:3,300 円)
(R3 年度:2,800 円) |
| ② 馬インフルエンザワクチン | 1 頭 1 回あたり:2,900 円
(R4 年度:2,400 円)
(R3 年度:2,050 円) |
| ③ 日本脳炎ワクチン | 1 頭 1 回あたり:0 円(R5 年度より助成対象外)
(R4 年度:1,650 円)
(R3 年度:1,650 円) |

※各ワクチン接種に係る助成額については、令和元年に実施したワクチン接種単価調査に基づき、標準事業単価(ワクチン接種費用の 1/2 に該当)を定めた。

令和 4 年度ならびに 5 年度については、ワクチン製造元よりワクチンの値上げが通告されたことから値上げ額の 1/2 をそれぞれ前年度の標準事業単価に上乗せした額を該当年度の事業単価としている。

◎ 交付頭数・交付額

令和 4 年 4,915 頭 31,516,900 円(@7,300 円 or 5,650 円)
 令和 3 年 4,949 頭 28,023,700 円(@6,500 円 or 4,850 円)
 令和 2 年 4,919 頭 27,997,000 円(@6,500 円 or 4,850 円)
 令和 1 年 4,735 頭 30,777,500 円(@6,500 円)

④馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

④馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業

- 令和 5 年 4 月からは、(公社)日本軽種馬協会は(公財)全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて情報を共有する会議、PCR 検査を実施する CEM 侵入防止及び蔓延防止事業及び採材実技講習会を実施する指導啓発事業を行う CEM 自衛防疫普及啓発事業を実施している。(～令和 8 年 3 月:3 ヶ年)

I CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会

協会は、学識経験者からなる CEM 自衛防疫普及啓発事業推進委員会議を開催し、事業の効率的かつ円滑な推進に関する検討及び当該事業の達成目標等の自己評価結果の検証等を行う事業を実施する。

II CEM 自衛防疫事業

以下の事業について、検査料等の助成を行う。

1) CEM 侵入防止事業「国内繁殖初供用牝馬」

海外から輸入される繁殖牝馬、競走馬引退後等に初めて繁殖に供される牝馬を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

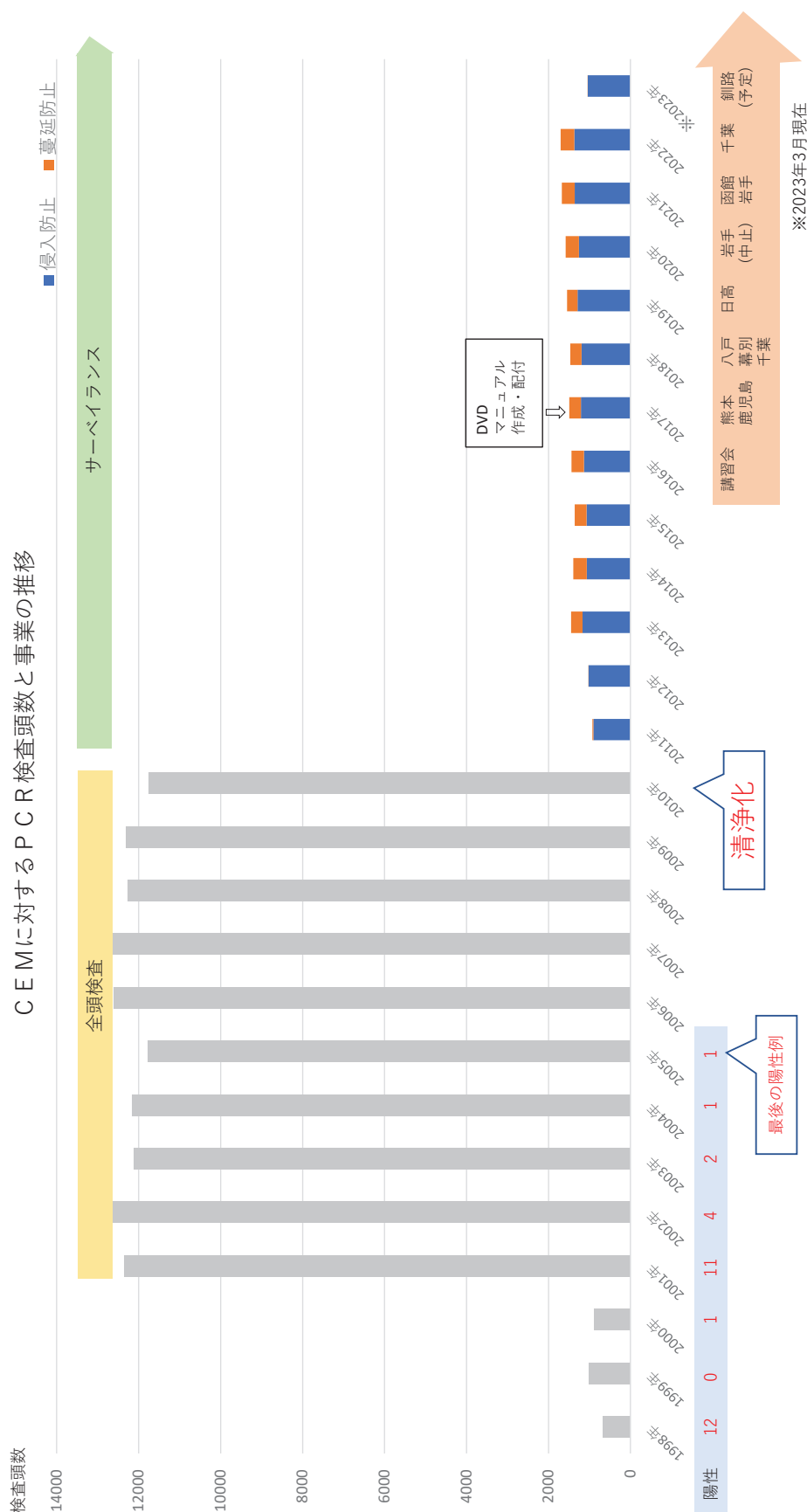
2) CEM 蔓延防止事業「有症状繁殖牝馬等」

子宮内膜炎等の CEM の疑いのある繁殖牝馬や有症状繁殖牝馬、有症状の同居馬やその関連馬及び母馬の事故等でその仔馬と親子関係を築いた乳母等を対象として、CEM に係る PCR 検査を実施する事業で、当該検査に要した経費の一部を助成する。

III CEM 指導啓発促進事業

CEM の DVD 及び防疫対応マニュアルを用い、CEM について診療経験のない若手獣医師や、軽種馬生産に携わる者及びその関係者を対象として、座学の他 PCR 検査採材方法や治療法に関して実馬を使用する実技を行う講習会等を開催する。

● CEM に対する PCR 検査頭数と事業の推移



●馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

馬伝染性子宮炎の自衛防疫指針

平成 23 年 6 月 15 日付 23 軽防協第 7 号
軽種馬防疫協議会 議長 通知

馬伝染性子宮炎（Contagious Equine Metritis ;CEM）は、馬伝染性子宮炎菌の感染によって起こるウマの性感染症で、伝播力が強く一旦発生すると軽種馬の生産に甚大な被害を及ぼすことから、家畜伝染病予防法において届出伝染病に指定されている。

本症は、1980 年にわが国への侵入が確認され、軽種馬を中心に生産地での発生が継続していたが、2001 年から繁殖用軽種馬全頭の PCR 検査を軸とした清浄化事業が実施された結果、2006 年以降は発生が認められなくなり、2010 年には馬防疫検討会においてその清浄化が確認された。

一方、海外では本症の発生が引き続き報告されており、非サラブレッドに限ればむしろ汚染地域の拡大傾向が認められている。従って、今後はサラブレッドに偏らず全てのウマを対象とした、①海外情報の収集とそれに基づく輸入検疫の実施、②国内における疫学監視の継続、③再発生に備えた緊急防疫対応策の継承、が必要と考えられる。

このうち、国内における本症の疫学監視は、国や都道府県と連携しながら自衛防疫として全国統一的に実施することが望ましく、先の馬防疫検討会がまとめた報告書に基づき作成した下記指針により、これを推進されたい。

記

1. 馬伝染性子宮炎菌の感染が疑われたウマは、ただちに他馬への伝播防止策を講じ、生殖器スワブを採取して検査を受けること（検査の結果が得られるまでは繁殖に供しないこと）。
2. 繁殖用馬は、国内で最初に繁殖に供する際、交配前に検査を受けて陰性を確認すること。ただし、種牡馬は毎年、交配前およびシーズン終了後に検査を受けて陰性を確認すること。
3. その他、本症の防疫上必要と思われる検査および処置を、家畜保健衛生所の指導により実施すること。

※検査方法等については軽種馬防疫協議会のホームページを参照。

International Collating Centre: Summary Report

(1 October to 31 December 2022)

The International Collating Centre (ICC), is overseen by Equine Infectious Disease Surveillance (EIDS) and is generously supported by contributions from Fédération Equestre Internationale (FEI), International Thoroughbred Breeders' Federation (ITBF) members, Japanese Racing Association and Lanwades Stud.



National and international equine disease outbreaks are reported on a daily basis by the ICC, through email alerts. Please contact equinesurveillance@gmail.com to receive these. There is also a website available that provides an interactive interface of these infectious disease reports and can also be used to view current outbreak reports, <https://equinesurveillance.org/iccview/>.

Surveillance of contagious equine metritis in Japan

Chihiro Fujisawa, Administration of Japanese council of equine health

The first outbreak of Contagious Equine Metritis (CEM) in Japan occurred in 1980 within the Hidaka-Iburi district of Hokkaido, which is a major Thoroughbred breeding area. During that year, 321 mares and stallions were diagnosed as positive for CEM by the isolation of *Taylorella equigenitalis*. A CEM eradication program started in 2001 with the onset of PCR testing; all registered Thoroughbred stallions and mares, including teasers and those not used for breeding, were investigated by PCR prior to the start of the breeding season each year. The results of the program are summarised in Table 1. Stallions and mares returning PCR positive test results were treated and re-tested until three consecutive sets of negative results on PCR were obtained, or, were euthanased if the infection could not be cleared with treatment. In 2011, following evaluation of the collected epidemiological data by experts at the Liaison Council for Prevention and Control of Equine Infectious Diseases in Japan, it was concluded that CEM had been eradicated from Japan by 2010.

Table 1. Results of the eradication program for CEM with PCR test in Japan.

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
Registered stallions	411	412	389	351	331	305	281	282	311	269
Registered mares	12411	12276	11499	11130	10670	10297	10253	10263	9872	10765
PCR-tested horses	12356	12762	12124	12152	11769	12650	12738	12261	12305	11796
Positive stallions	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Positive mares	10	4	2	1	1	0	0	0	0	0

Some of the stallions and mares had multiple PCR testing each year. Two in 2001, one in 2002, 2004, and 2005 PCR-positive mares were culled and the other mares and the stallions were treated. Numbers of registered stallions and mares are total true head counts of Thoroughbreds registered for breeding for racing in Japan.

Since 2011 extraction surveillance has been implemented. Under this scheme all stallions have to be tested by PCR, and return negative results, at least once before the onset of the breeding season each year and most are also re-tested at the end of the season. All mares have to be tested at least once before their first mating, and on every occasion that they present with clinical signs of endometritis. Since the onset of this scheme no positive test results had been recorded, until 2021 (Table 2). Japanese breeding and racing authorities will continue to carry out this surveillance programme and report the results to the ICC.

Table 2. Results of the extraction CEM surveillance by PCR test.

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
Registered stallions	253	240	263	230	223	232	248	236	241	267	280
PCR-tested stallions	425	479	459	465	509	467	475	465	449	480	484
Tested mares	Before first mating of life	906	1024	1170	1067	1072	1133	1204	1196	1292	1258
	Presenting endometritis	23	1	277	328	287	303	285	267	256	318
Positive stallions	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Positive mares	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤馬飼養衛生管理特別対策事業

⑤馬飼養衛生管理特別対策事業

(日本中央競馬会畜産振興事業－4 項事業)

◎ 事業の概要

1. 事業目的

多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、馬飼養地域等において技術講習会の開催等を行うことにより、地域の馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上や、疾病の早期診断及び病性鑑定技術の保持・向上を図るとともに、馬飼養衛生管理についての総合的馬自衛防疫体制の確立を目的とする。

2. 事業内容

(1) 中央推進事業(中央畜産会)

産業動物獣医師を対象とした馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会)や馬臨床実習の開催、飼養衛生対策に必要なテキストや馬健康手帳の作成・配布、地域の馬飼育関係者等を対象とした地域馬獣医療等に関する実態調査を実施する。

(2) 地方推進事業(再助成先36団体)

地域の馬飼養者、馬産業関係者を対象とした、馬飼養衛生、馬感染症等疾病対策に関する講習会や馬飼養衛生普及検討会の開催、地域馬獣医療等に関する実態調査を行う。

3. 事業実施主体

(公社)中央畜産会

4. 事業主体

北海道衛指協他35団体

5. 事業期間

令和5年4月～令和6年3月

◎ 助成額

定額

◎ 実績(令和4年4月～令和5年3月)

1) 中央推進事業

- ・馬飼養衛生管理技術講習会(馬感染症研究会): 10月26日～28日、JRA 総研で開催
(参加者 15 名)
- ・馬飼養臨床実習: 9月27日～29日、鹿児島大学で開催
(参加者 15 名)
- ・馬飼養管理衛生テキスト作成・配布: 腺疫 1,000 部
馬伝染性子宮炎 1,000 部
馬感染症研究会講演要旨集 900 部

- ・馬の健康手帳:12,000 部作成配布
- ・馬獣医療実態調査報告書:1,000 部を作成・配布

2) 地方推進事業

- ・馬飼養生成管理技術地方講習会:37 地域で開催
- ・馬飼養衛生普及検討会:10 地域で開催
- ・馬獣医療実態調査:36 地域で実施

●馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議 報告書

馬防疫検討会 馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議 報告書

2023 年 3 月 13 日

馬防疫検討会事務局

馬伝染性貧血（EIA）は、EIA ウイルスの感染に起因する馬の家畜伝染病であり、EIA ウイルスに感染した馬は、生涯にわたりウイルスを体内に保持し感染源となり得ることから、血清中の抗体を検出し淘汰する防疫体制が世界標準とされている。日本においても、長年にわたり使用馬の血清抗体検査により発生状況等の把握を行ってきた。さらには、2014 年～2016 年に実施の「在来馬等馬伝染性貧血清浄化推進事業」および競走馬群におけるサーベイランスの結果に基づき、2017 年「第 3 回馬伝染性貧血清浄度評価専門会議」における本症の清浄化に関する議論を経て、2017 年第 14 回馬防疫検討会本会議において本病の清浄性が確認された。

本症の抗体検出法としては、WOAH マニュアルに記載される、ゲル内沈降反応（ゲル沈法）が有用とされている。馬の輸出入検疫や国内における清浄性維持の確認のためにゲル沈法は必須であるが、国内における検査数の減少等を背景として国内で製造販売承認されている体外診断薬の供給量が不安定となったことから、2019 年「馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議」において、海外製試薬の精度について議論され、3 社製品（IDEXX 社、Zoetis 社、VMRD 社）について、日生研社製と同等の検査精度を持つと評価されたところである。しかしながら、それらの試薬のうち 2 社製品（IDEXX 社、Zoetis 社）はそれぞれ 2022 年末、2020 年をもってすでに製造中止となっており、わが国で実施する EIA 抗体検査試薬の安定的な確保に向けて、その他の試薬の使用適否について検証が必要となっている。

本専門会議は、新たに選出した海外製ゲル沈反応試薬と既に承認された試薬との間で診断精度を比較し、今後の使用について議論したものである。

➤ 開催日時・場所

日時：2023 年 3 月 13 日（月）13 時 30 分～14 時 30 分

場所：日本中央競馬会本部 4 階 402 会議室

➤ 出席者

【専門委員】

村上 賢二（岩手大学 農学部 共同獣医学科 獣医微生物学研究室 教授）

芳賀 猛（東京大学大学院 農学生命科学研究科 獣医学専攻 感染制御学研究室 教授）

大橋 誠一（(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 疾病対策部 病性鑑定室長）

荻窪 恭明（農林水産省 動物医薬品検査所 検査第一部長）

高木 恵実（農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 課長補佐（薬事審査管理班））欠席今村 彩貴（農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 課長補佐（薬事監視指導班））代理出席

山木 陽介（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 課長補佐（防疫指導班））

加茂前 清尚（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 課長補佐（防疫企画班））

小林 芳史（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 課長補佐（防疫業務班））

粕谷 和史（農林水産省 動物検疫所 精密検査部 微生物検査課 課長）

仙波 裕信（農林水産省 動物検疫所 検疫部 動物検疫課 主任検疫官）

坂内 天（日本中央競馬会 競走馬総合研究所 分子生物研究室 研究役）

【オブザーバー】

大江 紗希（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 係長〈防疫指導班〉）
日比 浩之（農林水産省 動物検疫所 企画管理部 企画調整課 主任検疫官）
小林 淳也（（一財）生物科学安全研究所 事業部 主任研究員）
中島 隆二（（一財）生物科学安全研究所 事業部 主任研究員）

【事務局】

菊田 淳（日本中央競馬会 馬事担当理事）
伊藤 幹（日本中央競馬会 馬事部長）
栗本 慎二郎（日本中央競馬会 馬事部 防疫課長）
曽根 佑（日本中央競馬会 馬事部 防疫課 課長補佐）
和久野 愛（日本中央競馬会 馬事部 調査役）
伊藤 瑛基（日本中央競馬会 馬事部 防疫課 係長）

➤ 合意事項

馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議（2019 年）において、日生研社製と検査精度が同等であると結論つけられた海外 3 社の試薬（IDEXX 社、Zoetis 社、VMRD 社）のうちの 2 製品（IDEXX 社、VMRD 社）と新たに選出した IDVet 社、NECVB 社の製品について比較検討した結果、IDEXX 社、VMRD 社、IDVet 社、NECVB 社の 4 製品は同等の診断精度を有しており、国内における検査に使用して差し支えないと判断する。

●馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応の検査試薬について



2023 年 4 月 26 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応の検査試薬について

馬伝染性貧血 (Equine Infectious Anemia: EIA) は、EIA ウイルスの感染に起因する疾病です。EIA ウイルスに感染した馬は、生涯にわたりウイルスを体内に保持し感染源となり得ることから、血清中の抗体を検出し淘汰する防疫体制が世界標準とされており、日本においても、長年にわたり同様の体制が敷かれております。

本症の抗体検出法として、ゲル内沈降反応 (ゲル沈) が最も有用とされており、国内の動物検疫や清浄性維持の確認のためには必須の検査法です。しかしながら、2018 年 4 月の家畜伝染病予防法施行規則の一部改正により検査規模は縮小し、国内製ゲル沈試薬の消費量が著しく減少したため、現在は国内製ゲル沈試薬が本年 3 月末で販売終了となり、さらに 2020 年にお知らせした海外製ゲル沈試薬についても、そのうち 2 製品が販売終了となっています。

そのような状況を受けて、馬防疫検討会「馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議」が 2023 年 3 月 13 日に開催され、その場で結論付けられた以下の内容が、馬防疫検討会第 22 回本会議にて承認されましたので、お知らせいたします。

●海外製ゲル沈試薬 (IDVet 製、NECVB 製^{※1}) の診断精度は、馬伝染性貧血診断のためのゲル内沈降反応に関する専門会議 (2019 年) において国内製品と同等であると結論付けられた海外製試薬 3 製品 (IDEXX 製、VMRD 製あるいは Zoetis 製) のうちの 2 製品 (IDEXX 製、VMRD 製^{※2}) のものとほぼ同等であり、国内における馬伝染性貧血診断のための検査に使用して差し支えないと判断する。

※1 IDVet 製: IDvet EIA AGID

NECVB 製: Equine infectious anemia AGIDT kit

※2 IDEXX 製: Equine Infectious Anemia Virus Antibody Test Kit (販売終了)

VMRD 製: EQUINE INFECTIOUS ANEMIA VIRUS ANTIBODY TEST KIT

Zoetis 製: Equine Infectious Anemia Virus Antibody Test Kit LAB-EZ®/EIA (販売終了)

●馬の健康手帳電子化構想について

馬の健康手帳電子化構想について

1. 馬の健康手帳とは

「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」（通称：馬の健康手帳）は、各種検査証明、予防接種証明、および移動歴など、防疫上重要な情報の他、個体識別に必要な情報も記載されており、基本的にすべての馬が所有している。これまで都道府県をまたぐ移動証明（1998 年廃止）や家畜伝染病予防法第 5 条（施行規則第 9 条）に基づく馬伝染性貧血の家畜保健衛生所の検査証明（2018 年廃止）など公的な証明記載にも使用されていた。

2. 馬の健康手帳配布の流れ

馬の健康手帳は軽種馬防疫協議会（事務局：JRA 馬事部防疫課）で監修し、公益社団法人中央畜産会によって発行（日本中央競馬会畜産振興事業・地方競馬全国協会畜産振興補助事業）されている。国内産サラブレッドにおいては、家畜保健衛生所、軽種馬農協および町役場を経て各飼養者に配布されている。その他の馬についても、家畜保健衛生所および都道府県畜産協会から配布されていると推察される。

3. 馬関連各団体における健康手帳とのかかわり

(1) ジャパン・スタッドブック・インターナショナル（JAIRS）

- ・サラブレッドの血統登録業務
- ・健康手帳に貼付される個体確認書を印刷

(2) 日本馬事協会

- ・重種や乗用馬等の血統登録・繁殖登録業務
- ・JAIRS のような個体確認書はなく、各所有者が血統登録書のコピーを貼付

(3) 日本馬術連盟（JEF）

- ・JEF 乗馬登録証発行時における健康手帳（JAIRS 個体確認書および日本馬事協会血統登録書）確認
- ・JEF 公認競技会時における入厩時個体確認および予防接種歴確認

(4) 全国乗馬倶楽部振興協会

- ・主催競技会時における入厩時個体確認および予防接種歴確認
- ・乗用馬防疫推進事業における個体確認および予防接種歴確認

(5) 日本中央競馬会・地方競馬全国協会（各地方競馬主催者）

- ・入厩時における個体確認（性別変更含む）および予防接種歴確認
- ・入退厩に伴う移動歴確認および記入

4. 電子化のコンセプト

クラウドサービス（ブロックチェーン技術）を利用したシステムの構築

- ・健康手帳に記載されている個体情報、予防接種歴、移動歴等の情報を利用者が電子的に閲覧できるようにする。
- ・健康手帳の予防接種歴、移動歴を電子的に入力（獣医師および所有者）できるようにする。
- ・利用者が自己の所有馬の情報を一元的に閲覧できるようにする。
- ・各利用団体はこれらのデータをダウンロードして業務に活用できる。
- ・データの正真性、保全性を強く意識した構造とする。
- ・ベンダーロックインされない、拡張性、連携性の高いクラウドコア。

5. 健康手帳電子化のメリット

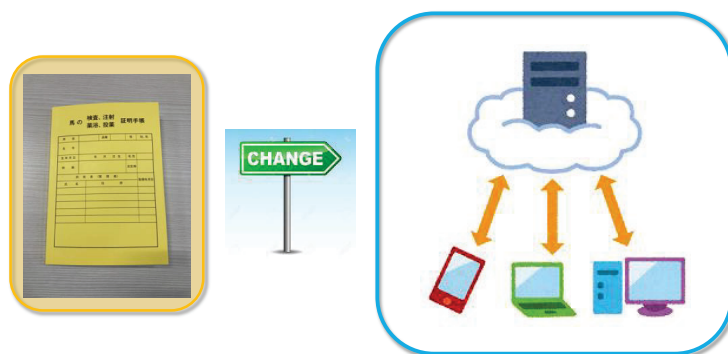
- ・各利用団体業務における予防接種歴確認の効率化
- ・予防接種率の状況把握および防疫施策への反映
- ・健康手帳紛失時のデータのバックアップ
- ・一時点における飼養頭数把握

6. 健康手帳電子化の懸案事項

- ・データのセキュリティに関する問題

2023/6/7

「馬の健康手帳」DXの構想イメージ

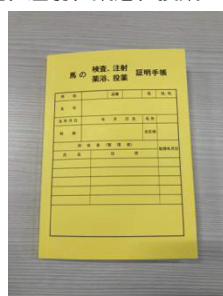


2023年6月8日

 軽種馬防疫協議会

健康手帳記載情報

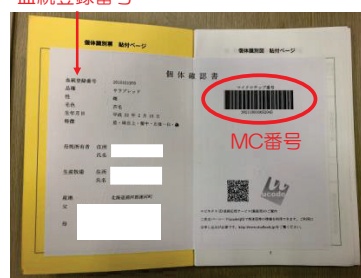
馬の健康手帳
(馬の検査、注射、薬浴、投薬 証明手帳)



- 1頭につき1冊
- 家畜保健衛生所・畜産協会・軽種馬農協等を経て所有者に配布
- 生涯にわたり馬とともに携行
- まれに紛失⇒再発行

馬の個体情報管理

血統登録番号



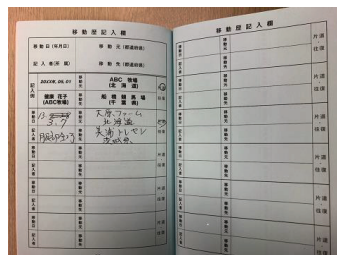
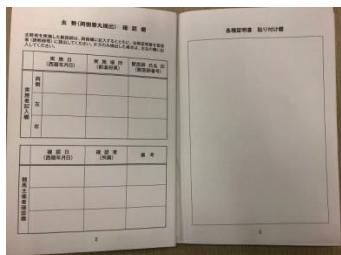
- マイクロチップ (MC) 番号 (海外でも通用)
- 軽種馬の血統登録・管理の実施機関はジャパソ・スタッドブック・インターナショナル (JAIRS)
- 軽種馬を除く馬の血統登録の実施機関は日本馬事協会

2023/6/7

健康手帳記載情報

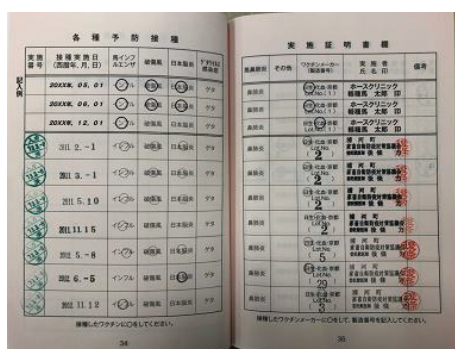
去勢（両側辜丸摘出）確認欄

移動歴記入欄



- ・ 牡（オス）→騙馬（セン）
- ・ 去勢した獣医師が記載（上段）
- ・ 去勢の事実を競馬主催者が確認（下段）
※競馬施行上、性別は重要情報
- ・ 現場で去勢の有無を確認するには
健康手帳の記載が頼りになる情報
- ・ 移動元の施設（牧場等）の管理者が記入
※獣医師である必要はなし
- ・ 伝染病発生時に有用な情報

各種予防接種実施証明書欄

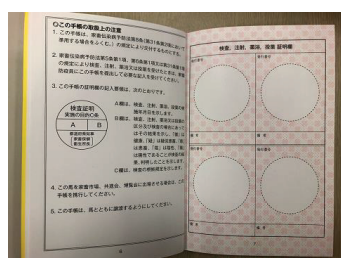


- ・ 接種日、ワクチンの種類、メーカーおよびLot番号、接種獣医師
- ・ 1歳の1月から牧場で接種開始
- ・ 国内外の競馬・馬術競技会の参加要件

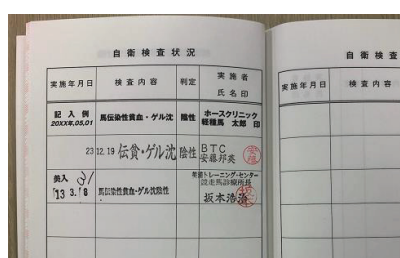
2023/6/7

健康手帳記載情報

公印押印欄 (法律に基づく検査を行った場合)



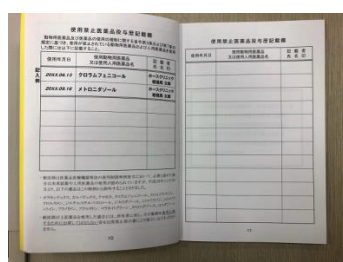
自衛検査状況



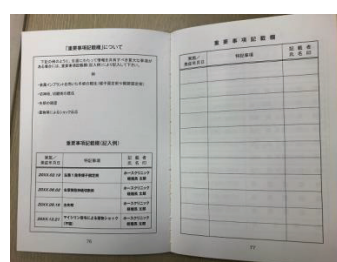
- 管轄官庁の獣医師が押印
- 伝染病発生時を除き滅多に押印されることはない

- 検査を実施した獣医師が記載

使用禁止医薬品投与歴記載欄



重要事項記載欄



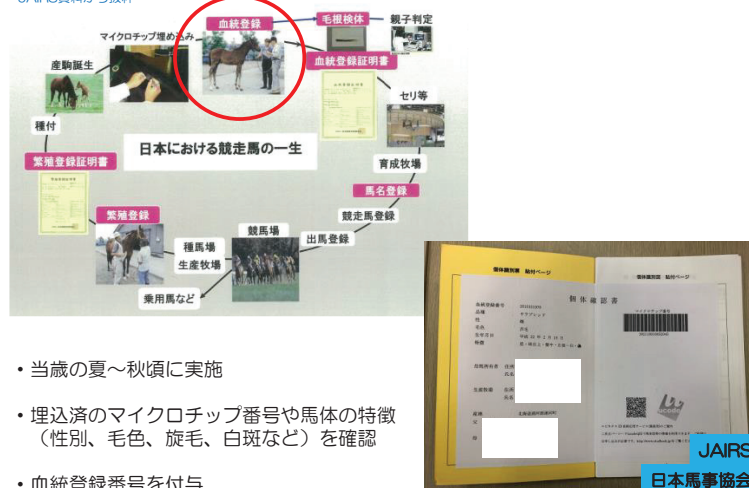
- 対象医薬品を投与した獣医師が記載
- 法律で所有者に対し、食用に供するための出荷禁止指示書の提出が求められており、同内容について手帳にも記載

- 伝達すべき特記事項と判断されたものについて獣医師が記載

2023/6/7

ライフステージごとの主な入力内容（当歳馬の夏～秋） ※競走馬を例として

JAIRS資料から抜粋



- ・当歳の夏～秋頃に実施
- ・埋込済のマイクロチップ番号や馬体の特徴（性別、毛色、旋毛、白斑など）を確認
- ・血統登録番号を付与

ライフステージごとの主な入力内容（1歳以降）

JAIRS資料から抜粋



牧場管理者

登録番号	馬名	性別	毛色	旋毛	白斑	備考
123456789	アサヒ	雄	栗	なし	なし	
987654321	夕陽	雌	黒	なし	なし	

獣医師

登録番号	馬名	性別	毛色	旋毛	白斑	備考
123456789	アサヒ	雄	栗	なし	なし	
987654321	夕陽	雌	黒	なし	なし	

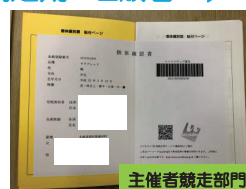
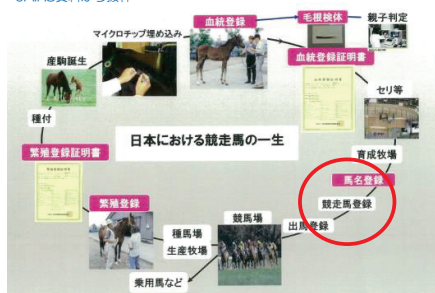
獣医師

登録番号	馬名	性別	毛色	旋毛	白斑	備考
123456789	アサヒ	雄	栗	なし	なし	
987654321	夕陽	雌	黒	なし	なし	

2023/6/7

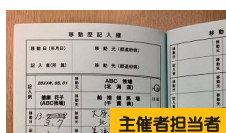
ライフステージごとの主な入力内容（競走期：2歳春～）

JAIRS資料から抜粋

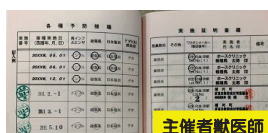


主催者競走部門

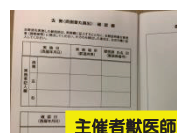
- ・特徴の確認
 - ◎旋毛、白斑などの記載変更
 - ◎マイクロチップ再埋込（破損時）
 - ◎性別変更（牡⇒セン）
- ・特徴訂正があればJAIRSへ連絡
- ・JAIRSが特徴訂正を実施



主催者担当者

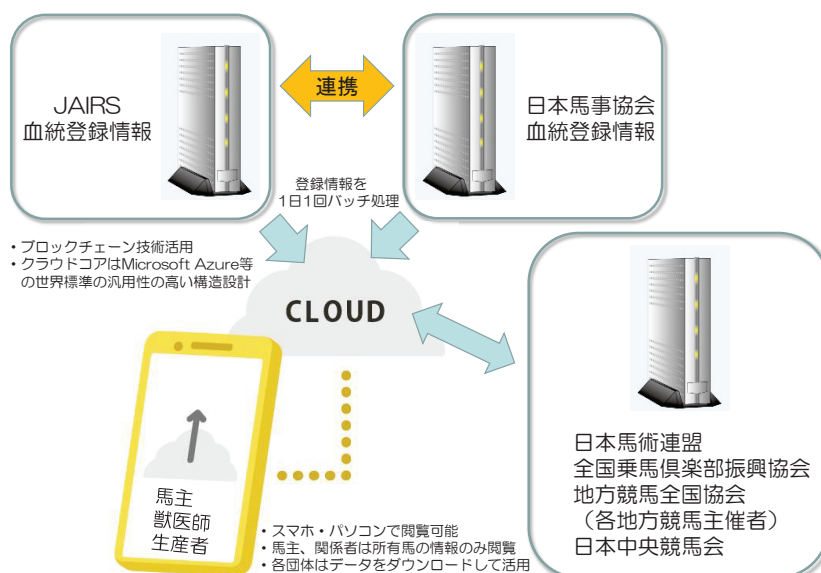


主催者獣医師



主催者獣医師

「馬の健康手帳」DXの構想イメージ



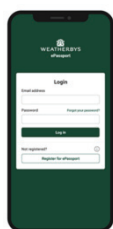
2023/6/7

「馬の健康手帳」DXの構想イメージ 例：予防接種の入力

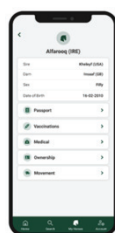


海外のパスポート電子化状況について

- ・ 2021年 ePassport App Store or Google Playからダウンロード可能
- ・ 英国・アイルランドの登録団体であるWEATHERBYS LTD.が管理
- ・ サラブレッドと非サラブレッドについて以下の4つの要素を管理



Login・Register画面
 ・ Veterinarian（獣医師）
 ・ Keeper（管理者）
 ・ Owner/Breeder（馬主/生産者）



1. 個体登録情報
2. ワクチン接種歴と医療記録
3. 移動歴
4. 所有権



ePassport解説動画

<https://vimeo.com/560389729/f000e2817a>



WEATHERBYSのHPより引用

Ⅲ．話題提供

1. 馬防疫に関する学術集会

① 第51回生産地における軽種馬の疾病に関するシンポジウムの開催報告

(本発表会において報告された演題の要旨集は軽種馬防疫協議会のホームページでご覧いただけます。)

1. 主 催：日本中央競馬会（JRA）

2. 開催日時：2023年7月13日（木）10時00分～15時00分

3. 開催場所：静内エクリプスホテル2F エクリプスホール（日高郡新ひだか町静内吉野町3-1-1）

<開 会>

<開会の辞>栗本慎二郎（JRA 馬事部防疫課）

<開会挨拶>菊田 淳（JRA 馬事担当理事）

4. 演 題

○特別講演

座長：上野 孝範（JRA 競走馬総合研究所）

「Abortion and Perinatal Death in Horses/ Pathology of Foal」

○Fabio Del Piero（レイジアナ州立大学 獣医学部 獣医病理学担当教授）

○シンポジウム「生産地で遭遇する疾病に対する病理診断」

座長：上野 孝範（JRA 競走馬総合研究所）

1) 2014年度以降の日高管内における馬異常産について～病理学的所見～

○佐藤 陽輔（北海道日高家畜保健所）

2) 周産期および仔馬の肺病理

○松田 一哉（酪農学園大学）

3) 当歳馬の急性間質性肺炎：超音波、X線画像と病理所見の対比

○水口 悠也（NOSAI 北海道）

4) ウマの腸炎

○越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所）

○「JRA からのお知らせ」

日本中央競馬会における新たな薬物規制制度について

○石川 裕博（JRA 馬事部アンチドーピング課）

○一般講演

座長：関 一洋（日本軽種馬協会）

1) 全身麻酔下での難産介助方法の評価 ～4つの術式の成績比較～

○鈴木 吏（社台ホースクリニック）

2) 繁殖牝馬の子宮頸管裂創に対する経直腸超音波検査による診断の試み

○水口 悠也（NOSAI 北海道）

3) 馬のジノプロスト（PGF2 α ）による発情回帰成績

○小笠原 慶（NOSAI 北海道）

4) 心房細動における体表心電図を用いたf波のFFT周波数解析の検討および心房細動停止との関連性

○井上 佳織（JRA 栗東トレーニング・センター）

<閉会の辞>笠嶋 快周（JRA 競走馬総合研究所）

<閉 会>

詳細はこちら <http://keibokyo.com/learning/rally/>



② 2023 年度馬防疫検討会「馬感染症研究会」の開催報告

馬防疫検討会「馬感染症研究会」が下記のとおり開催された。

馬感染症研究会

1. 主 催：農林水産省／農研機構 動物衛生研究部門／日本中央競馬会（JRA）／公益社団法人 中央畜産会

2. 開 催 日：2023 年 10 月 24 日（火）～ 10 月 26 日（木）

3. 会 場：JRA 競走馬総合研究所

4. プログラム

第 1 日目 10 月 24 日（火）[場所：事務棟大会議室]

進行：近藤 高志（JRA 競走馬総合研究所 企画調整室）

1. 開会挨拶

勝田 賢（農研機構 動物衛生研究部門 所長）

菊田 淳（JRA 馬事担当理事）

座長：根本 学（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

2. 特別講演

「インフルエンザウイルスに対する感染防御抗体と SARS-CoV-2 に対する抗ウイルス薬」

山吉 誠也（国立国際医療研究センター・研究所）

座長：栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）

3. 主催者挨拶

4. わが国における馬の防疫体制

1) 馬の防疫と馬防疫検討会の役割

山木 陽介（農林水産省 消費・安全局 動物衛生課）

2) 馬の防疫に関する各都道府県の現状

各都道府県参加者

3) 軽種馬の防疫と JRA の役割

曾根 佑（JRA 馬事部 防疫課）

4) 国内外における馬伝染病の発生状況

曾根 佑（JRA 馬事部 防疫課）

5) 馬の輸出入検疫状況

北島 静香（農林水産省 動物検疫所）

6) 馬用の生物学的製剤の製造状況等

荻窪 恭明（農林水産省 動物医薬品検査所）

5. 細菌感染症 1（講義）[場所：事務棟大会議室 or セミナー室]

講師：丹羽 秀和（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

6. 細菌感染症 2（講義）

講師：木下 優太（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 2 日目 10 月 25 日（水）

7. 馬の保定法／個体識別法（講義）[場所：セミナー室 or 手術棟]

伊藤 瑛基（JRA 馬事部 防疫課）

8. 保定法／個体識別法／検体採取法（実習）[場所：手術棟]

講師：JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室員、微生物研究室員、

馬事部防疫課員、JRA 競走馬総合研究所 企画調整室員

9. 病理解剖法（実習）[場所：病理解剖棟]

講師：上野 孝範、越智 章仁、岸 大貴（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

第 3 日目 10 月 26 日（木）[場所：事務棟大会議室]

10. 微生物感染症 3（講義）

講師：越智 章仁（JRA 競走馬総合研究所 微生物研究室）

11. ウイルス感染症 1（講義）

講師：辻村 行司（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

12. ウイルス感染症 2（講義）

講師：根本 学（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

13. ウイルス感染症 3（講義）

講師：坂内 天（JRA 競走馬総合研究所 分子生物研究室）

14. 意見交換会

司会：栗本慎二郎（JRA 馬事部 防疫課）

詳細はこちら <http://keibokyo.com/learning/rally/>



IV . 軽防協ニュース速報（号外）

●アメリカ合衆国における水泡性口内炎の発生状況について（続報）



軽防協ニュース速報（号外）

2024 年 1 月 5 日
軽種馬防疫協議会 事務局
(JRA 馬事部防疫課)

アメリカ合衆国における水泡性口内炎の発生状況について（続報）

2023 年 5 月 24 日付「軽防協ニュース速報（号外）」でお知らせいたしましたアメリカ合衆国における水泡性口内炎の発生に関して、2023 年 12 月 26 日以降新たな発生は認めず、2024 年 1 月 2 日にすべての施設が検疫から解放されました。

オリジナルのデータは、アメリカ合衆国農務省（USDA）が公開しているものであり、原文はホームページからアクセスできます。

https://www.aphis.usda.gov/animal_health/downloads/animal_diseases/vsv/sitrep-01-03-24.pdf

発生概要

2023 年 5 月 17 日 California 州 San Diego 郡において、水泡性口内炎の最初の発生を認めました。その後、2023 年 6 月 15 日に Texas 州 Maverick 郡において、2023 年 7 月 27 日に Nevada 州 White Pine 郡において発生を認めました。

発生以来、California 州、Texas 州、Nevada 州の 3 州 317 施設で感染が確認されました。California 州では 19 郡 314 施設、Texas 州では 2 郡 2 施設、Nevada 州では 1 郡 1 施設で感染が確認されました。

全ての感染施設は、Nevada 州では 2023 年 8 月 9 日に、Texas 州では 2023 年 8 月 22 日、California 州では 2024 年 1 月 2 日に検疫から解放されました。

今回の発生で確認された症例は、すべて New Jersey 型ウイルスでした。

※陽性が確認された施設および疑いのある施設は、最後の発生から少なくとも 14 日間の隔離が実施される。

水泡性口内炎とは？

水泡性口内炎はウシ、ブタなどの偶蹄類の動物および馬の舌、口腔や鼻腔の粘膜、乳頭、蹄部やそれらの周囲の皮膚に水泡や丘疹ついで糜爛や潰瘍を形成する伝染病です。本ウイルスには New Jersey 型と Indiana 型の主要な 2 つの血清型があります。偶蹄類家畜では口蹄疫との類症鑑別が非常に重要な疾病であり、家畜伝染病に指定されています。感染経路は、ブユやサンショウバエなどの吸血昆虫による水平感染であり、吸血昆虫との接触を可能な限り限定する措置をとることが重要とされています。稀ですがヒトに感染すると、インフルエンザ様の症状を起こすことがあります。本病は南北アメリカに限局して発生が認められていますが、過去には感染した輸入馬を原因とする発生がフランスでも認められたことがあります。日本での発生報告はありません。

軽種馬防疫協議会

V. 軽種馬防疫協議会 委員名簿

軽種馬防疫協議会委員名簿（敬称略）

	常任委員		専門委員		備考
	人員	氏名	人員	氏名	
農林水産省			7	山木 陽介（動物衛生課） 有江 渉（競馬監督課） 増田 真人（動検） 楠本 正博	香川 仁志（畜産振興課） 植田 資也（競馬監督課） 萩窪 恭明（動葉検）
農研機構 動物衛生研究部門			1	秋元 稔弥	
地方競馬全国協会	1	上野 儀治	3	内谷 武司	幹事 内谷 武司（地全協）※ 望田 森介（地全協）
日本軽種馬協会	1	松本 謙	1	成田 正一	成田 正一（軽種馬協会）※
日本馬術連盟	1		2	原 貴史	原 貴史（日馬連）
地方競馬主催者			13	廣瀬 眞由（北海道） 田口 清明（浦和） 島村 剛（神奈川） 安達 教治（愛知） 相川 雄一郎（佐賀）	佐藤 圭（岩手） 遠山 理志（特別区） 長野 博子（岐阜） 劉 辰女（高知）
日本馬事協会	1	吉田 享史	1	青木 正明	青木 正明（日本馬事協会） 伊藤 幹（JRA） 栗本 慎二郎（JRA） ※会計監事
全国乗馬倶楽部振興協会			1	阿部 憲二	事務局長 伊藤 幹（JRA）
全国公営競馬獣医師協会			1	上田 毅	
競走馬育成協会			1	和田 信也	
日本競走馬協会			1	小林 英典	事務局
軽種馬育成調教センター			1	小林 光紀	内藤 裕司（JRA）
日高家畜衛生防疫推進協議会			1	駒澤 弘義	栗本 慎二郎（JRA）
胆振家畜自衛防疫推進協議会			1	田中 秀俊	曾根 佑（JRA）
ジャパン・スタッドブック・インターナショナル			1	福井 紳弥	和久野 愛（JRA）
中央畜産会衛生指導部			1	向井 清孝	伊藤 瑛基（JRA）
日本中央競馬会	1	議長 菊田 淳	9	伊藤 幹（本部） 栗本 慎二郎（本部） 上野 孝範（総研）	加藤 智弘（本部） 辻村 行司（総研） 額田 紀雄（栗東）
計	5		46		

注 黄色塗りつぶしの各委員は前回の専門委員会以降に変更のあった委員



軽種馬防疫協議会

(<http://keibokyo.com/>)

日本中央競馬会、地方競馬全国協会、日本軽種馬協会、
日本馬術連盟および日本馬事協会を中心に構成され、
軽種馬の自衛防疫を目的とする協議会です。

(昭和 47 年 8 月 11 日 設立)

議 長	菊田 淳
事務局長	松田 芳和

事 務 局	〒105-0003 東京都港区西新橋 1 - 1 - 1
	日本中央競馬会 馬事部 防疫課内
	TEL.050 - 3139 - 9535